

多面的機能支払交付金に係る 最終年評価について

(県事業名:多面的機能支払事業)

施策評価書(案)

令和5年12月

神奈川県環境農政局農水産部農地課

I 目次

第1章 施策評価の考え方

第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

第3章 多面的機能支払交付金の効果

1. 評価の視点と評価方法について
2. 効果の発現状況について

第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

1. 評価の視点と評価方法について
2. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価
3. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価
4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価
5. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

第5章 取組の推進に係る活動状況

1. 基本的な考え方
2. 都道府県の推進活動
3. 市町村の推進活動

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

- ★ 1. 取組の推進等に関する課題、今後の取組方向
- ★ 2. 制度に対する提案等

★は委員会からご意見を頂く
項目になります。

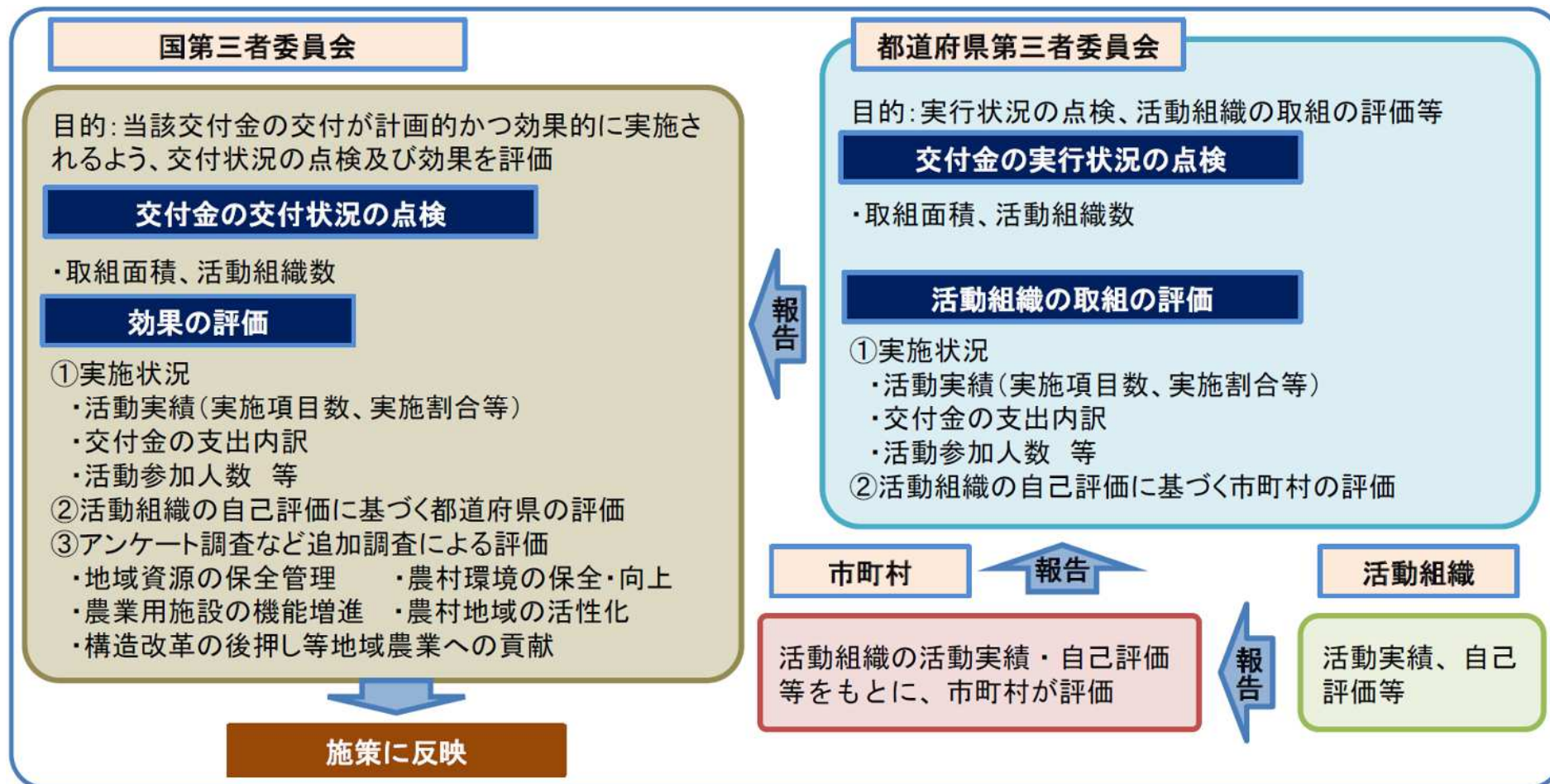
第1章 施策評価の考え方

本交付金の施策の評価については、県多面的機能支払事業実施要領に基づき、第三者委員会を設置し、多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、第三者委員会において交付金の実行状況の点検及び活動組織の取組の評価等を行うことを目的としている。

令和元年度から令和5年度までの5年間を第3期対策とし、今年度（令和5年度）は、第3期対策の最終年評価となる。

○ 施策評価スケジュール

	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
多面的機能 支払交付金	第3期対策開始 (R元～R5)		中間年評価		最終年評価	



県は、活動組織の自己評価等に基づく市町村評価の報告、実施状況報告及び、活動組織へのアンケート調査を基に評価を行い、県の第三者委員会に意見を諮る。

国は、各都道府県の評価結果も踏まえ評価を行い、国の第三者委員会の意見を諮り施策に反映する。

第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

(1) 活動別実施状況

	市町村数	農地維持支払	資源向上支払		備考
			(共同)	(長寿命化)	
H30	12市	30組織	11組織	5組織	
R1	10市	26組織	7組織	1組織	-藤沢市(4組織)、茅ヶ崎市(1組織) +綾瀬市(1組織)
R2	11市	28組織	10組織	3組織	+藤沢市(2組織)+平塚市既存1組織資源向上(共同)取組開始
R3	11市	28組織	10組織	3組織	
R4	11市	29組織	10組織	3組織	+小田原市(1組織)

(2) 農地維持支払実施状況

		H30	R1	R2	R3	R4	備考	
市町村数	市町村	12	10	11	11	11	全市町村数:33市町村	
	取組率	%	36	30	33	33	市町村数÷全市町村数	
対象組織数	組織	30	26	28	28	29		
	広域活動組織	組織	0	0	0	0		
認定農用地面積	ha	1179.9	1050.91	1094.35	1119.25	1168.58	農振農用地面積(R3): 11,103ha	
	カバー率	%	10.6	9.5	9.9	10.1	10.5	認定農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	ha	36.26	36.66	36.66	36.78	36.9	
対象施設	水路	km	223	211	207	216	228	
	道路	km	193	167	182	183	186	
	ため池	箇所	0	0	0	0	0	
交付金額	百万円	28	25	26	26	28		

(3) 資源向上支払(共同)実施状況

			H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	市町村		5	4	5	5	5	全市町村数:33市町村
	取組率	%	15	12	15	15	15	市町村数÷全市町村数
対象組織数	組織		11	7	10	10	10	
	広域活動組織	組織	0	0	0	0	0	
認定農用地面積	ha		366.03	240.75	318.57	318.57	318	農振農用地面積(R3): 11,103ha
	カバー率	%	3.3	2.2	2.9	2.9	2.9	認定農用地面積÷農振農 用地面積
	農振農用地区域外	ha	5.57	5.57	5.57	5.57	5.53	
対象施設	水路	km	63.1	47.7	56.1	56.1	56.1	
	道路	km	92.5	65.1	86.5	85.6	85.7	
	ため池	箇所	0	0	0	0	0	
交付金額	百万円		5	4	5	5	5	
テーマ	生態系保全	組織	5	5	7	5	6	
	水質保全	組織	0	1	1	1	1	
	景観形成 ・生活環境保全	組織	10	7	6	9	9	
	水田貯留 ・地下水かん養	組織	0	0	0	0	0	
	資源循環	組織	0	1	0	0	0	

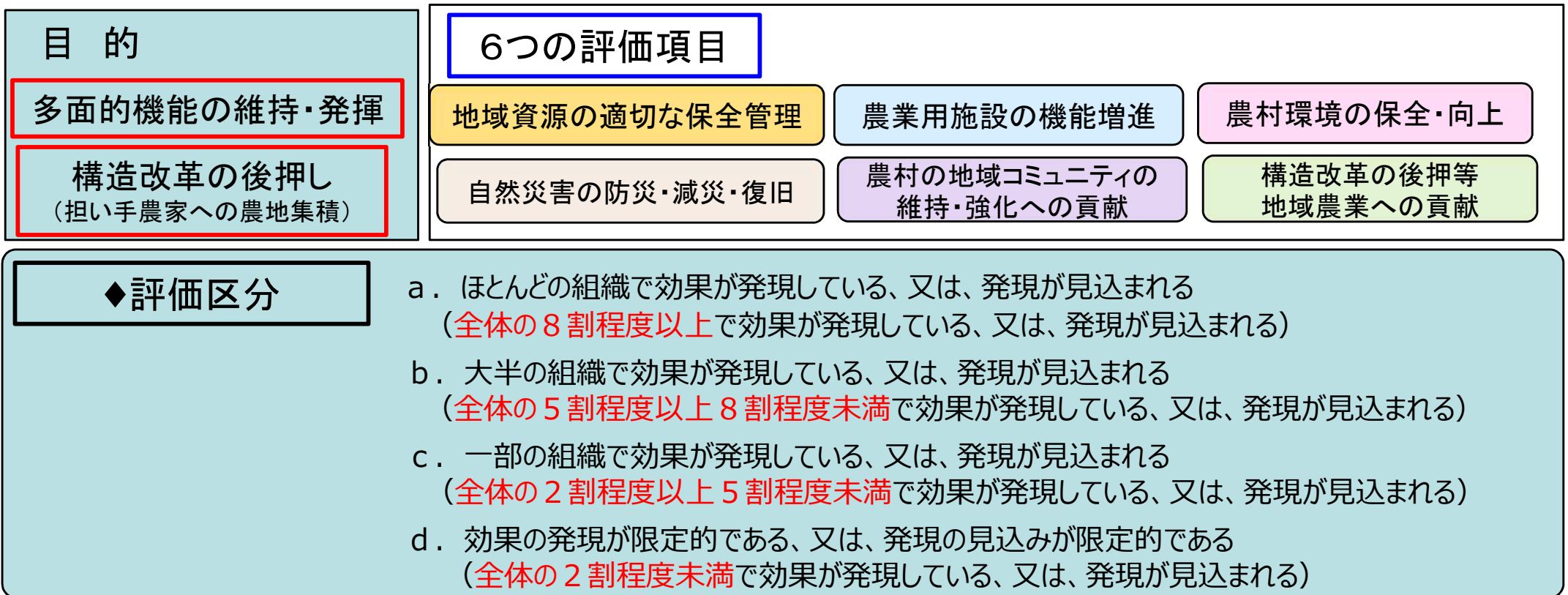
(4) 資源向上支払(長寿命化)

		H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	市町村	2	2	2	2	2	全市町村数:33市町村
	取組率	%	6	3	6	6	市町村数÷全市町村数
対象組織数	組織	5	1	3	3	3	
	広域活動組織	組織	0	0	0	0	
対象農用地面積	ha	149.99	24.71	90.93	90.93	90.93	農振農用地面積(R3): 11,103ha
	カバー率	%	1.3	0.2	0.8	0.8	対象農用地面積÷農振農 用地面積
	農振農用地区域外	ha	0	0	0	0	
対象施設	水路	km	18.3	2.9	9.5	9.5	
	道路	km	29.1	0.9	19.9	19	
	ため池	箇所	0	0	0	0	
交付金額	百万円	5.1	0.8	3.2	3.2	3.2	

第3章 多面的機能支払交付金の効果

1 評価の視点と方法について

- ◆ 令和5年度に実施した「多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート」を基に評価を行った。
(28組織)
- ◆ 評価の視点は、「地域資源の適切な保全管理」、「農業用施設の機能増進」、「農村環境の保全・向上」、「自然災害の防災・減災・復旧」、「農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献」、「構造改革の後押し等 地域農業への貢献」の6つの項目に対して4段階評価を実施した。

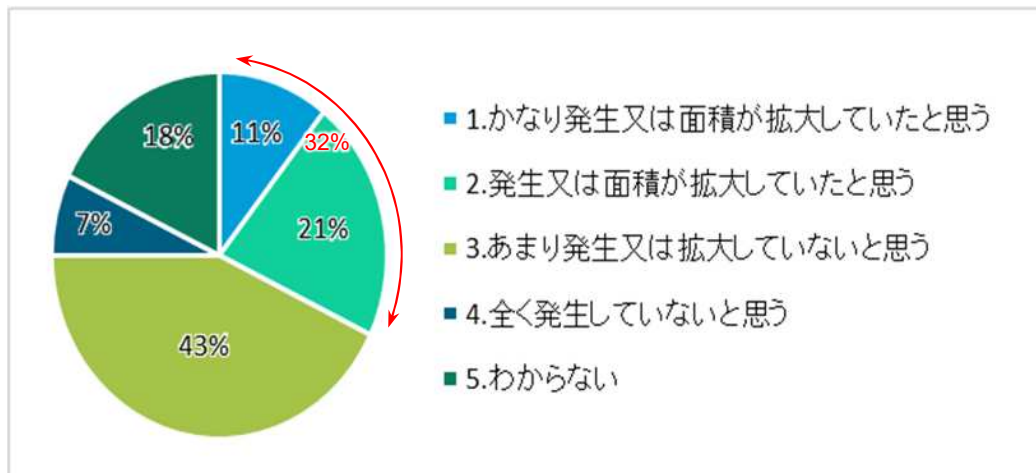


2 効果の発現状況について

地域資源の適切な保全管理

①遊休農地の発生防止について

本交付金に取り組んでいなかった場合の遊休農地の発生有無



◆評価 C

一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

発生防止のために実施した活動内容

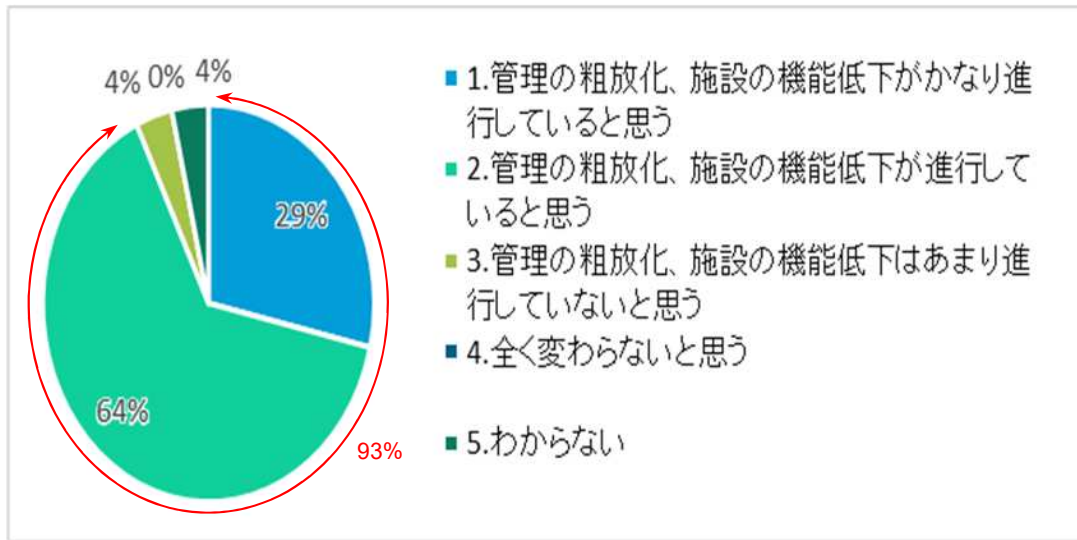
- 地域住民で遊休農地発生防止する会を立ち上げ、耕運、草刈り等の水田管理を行った。
- 土地所有者が管理できない農地について草刈等を実施。耕作者を探し荒廃地を無くす取り組みを行っている。
- 耕作者が管理できない農地を借りて、「そば」「アイ」などを栽培又は景観植物を植えて管理している。

解消後の活用状況

- コスモスの摘み取り、食育教育、ブルーベリー、オリーブの植栽をしている。実がなり、ジャムなど加工するまでになった。

②水路・農道等の地域資源の適切な保全

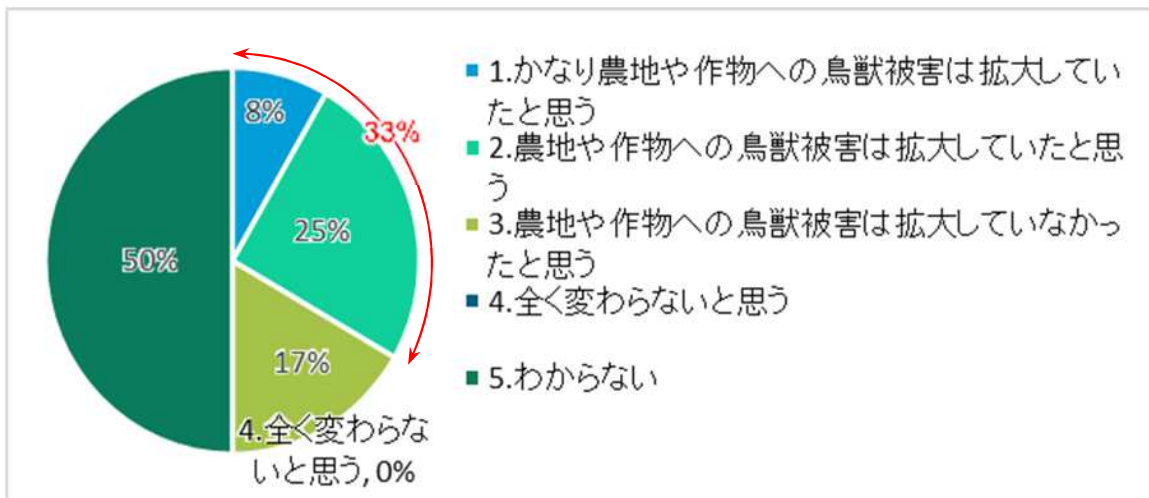
本交付金に取り組んでいなかった場合の農業用施設(水路、農道)の管理や施設の機能



◆評価 a
ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

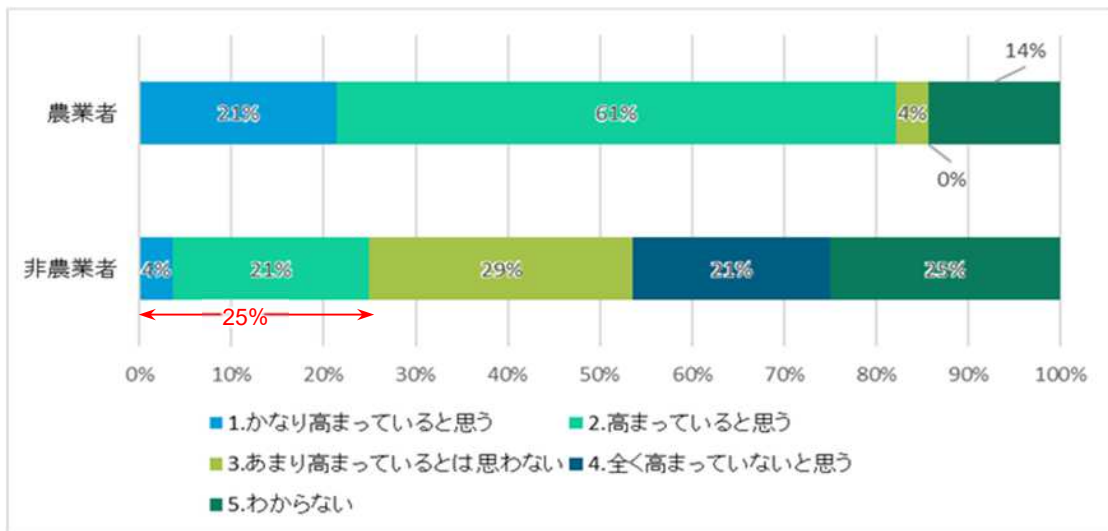
③鳥獣被害の抑制・防止

本交付金に取り組んでいなかった場合の農地や作物への鳥獣被害



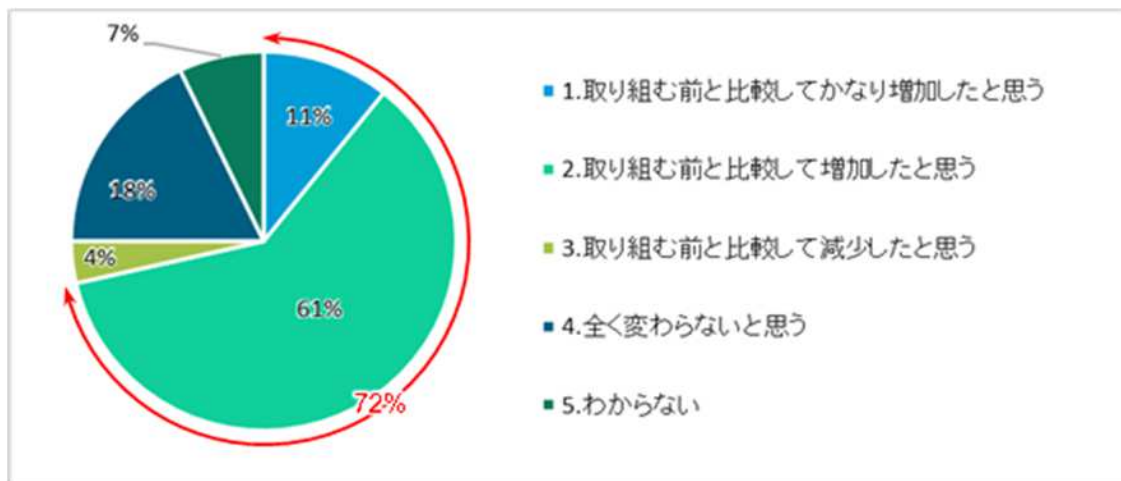
◆評価 c
一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

④非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 農地や農業水利施設等への関心や理解、協力意識の変化



◆評価 c
一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

⑤水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 本交付金に取り組むことによる共同活動への参加者の増加



◆評価 b
大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

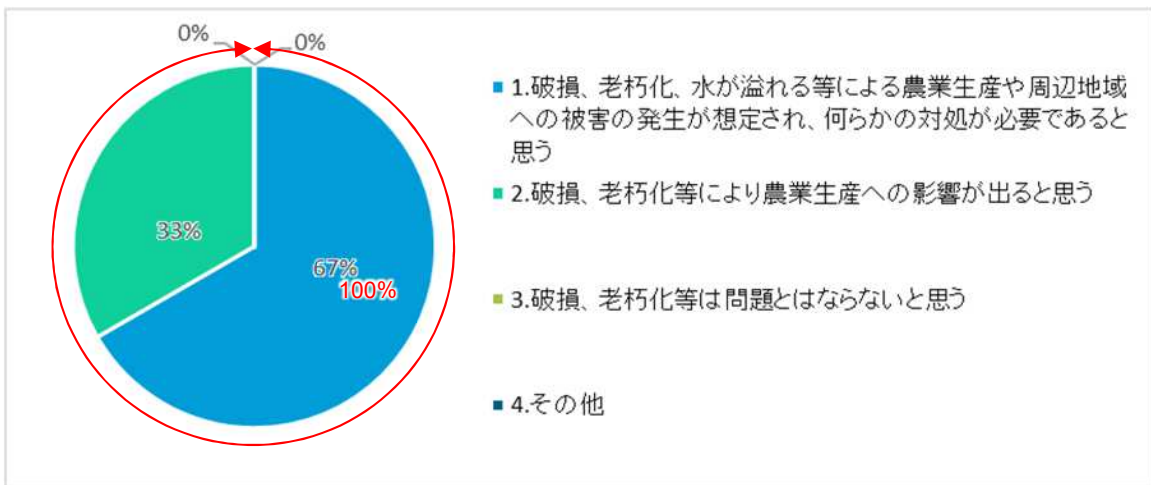
地域資源の適切な保全管理

効果項目 (指 標)	評 価				根拠	割合
	a 80~100%	b 50~79%	c 20~49%	d 0~19%		
① 遊休農地の発生防止	□	□	■	□	【活動組織アンケートQ1】 本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う	32%
② 水路・農道等の地域資源の適切な保全	■	□	□	□	【活動組織アンケートQ2】 本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う	93%
③ 鳥獣被害の抑制・防止	□	□	■	□	【活動組織アンケートQ3】 自己評価：多面的機能支払交付金に取り組んでいなければ、農地や作物への鳥獣被害は拡大していたと思う	33%
④ 非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成	□	□	■	□	【活動組織アンケートQ4】 活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う	25%
⑤ 水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ5】 多面的機能支払交付金に取り組むことにより、水路や農道の草刈りや泥上げなどの共同活動への参加者は増加	72%

○ 地域資源の適切な保全管理は、ある程度効果が発現されている。非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成は一部に止まっている。

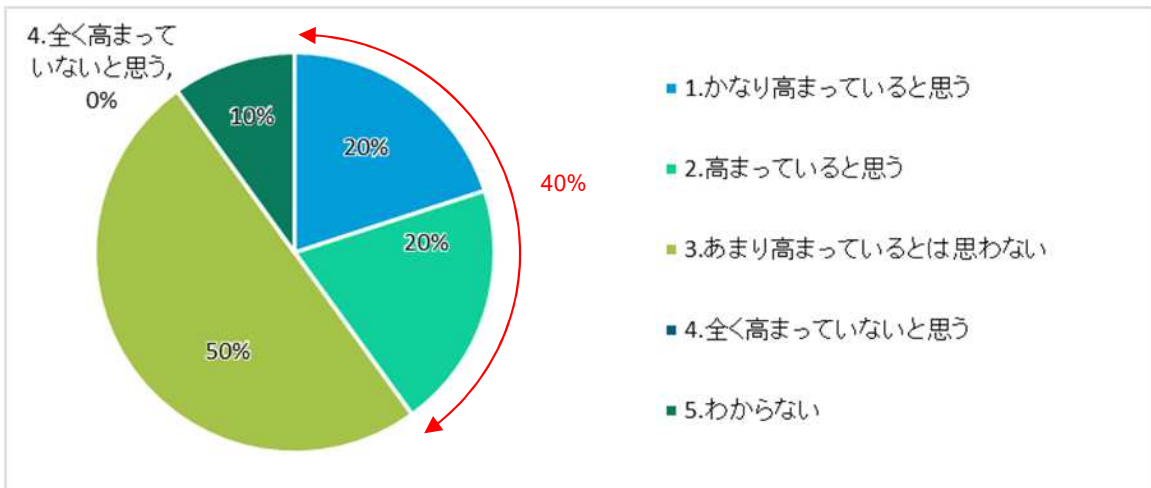
農業用施設の機能増進

⑥施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制
資源向上支払(長寿命化)に取り組まなかった場合、10年後の農業用排水路等はどうなると思うか



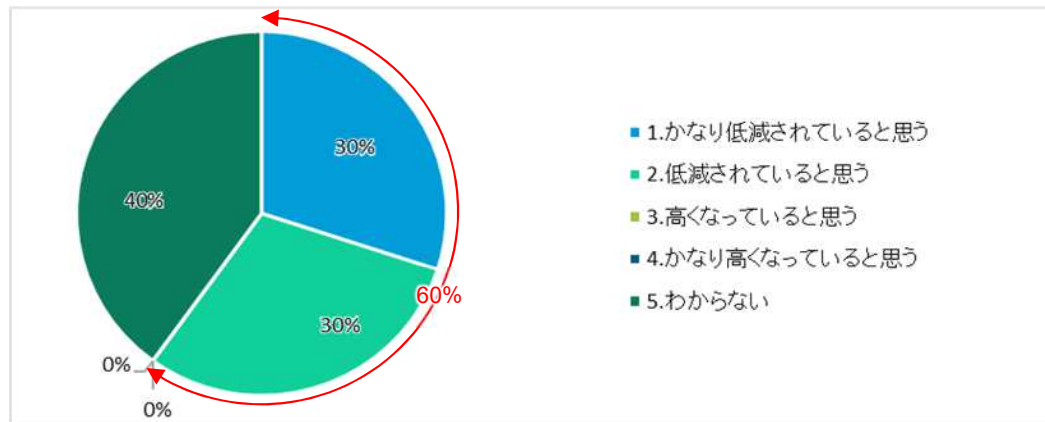
◆評価 a
ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

⑦農業用施設の知識や補修技術の向上



◆評価 c
一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

⑧定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減



◆ 評価 b

大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

農業用施設の機能増進

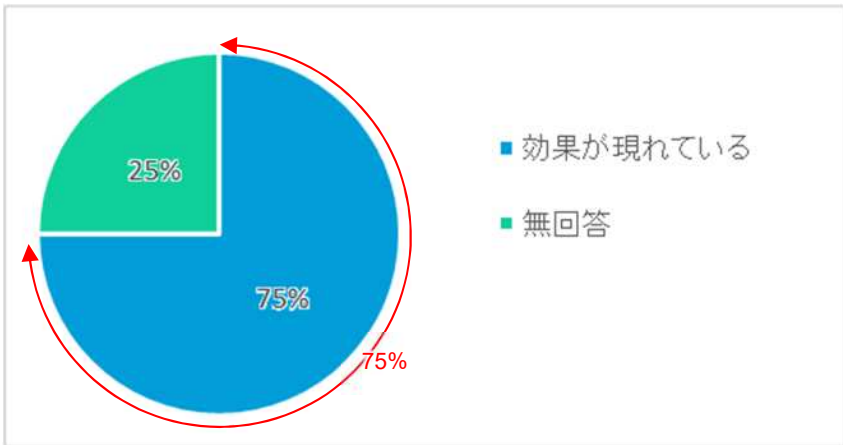
効果項目 (指標)	評価				根拠	割合
	a 80~100%	b 50~79%	c 20~49%	d 0~19%		
⑥ 施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制	■	□	□	□	【活動組織アンケートQ6】 資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う	100%
⑦ 農業用施設の知識や補修技術の向上	□	□	■	□	【活動組織アンケートQ7】 資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、補修技術が高まっていると思う	40%
⑧ 定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ8】 資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う	60%

○ 農業用施設の長寿命化の活動により、農業用水路、排水路等の農業用施設の機能維持効果や維持管理費の負担軽減効果、農業生産や周辺地域への被害防止効果は、概ね発現されている。

農村環境の保全・向上

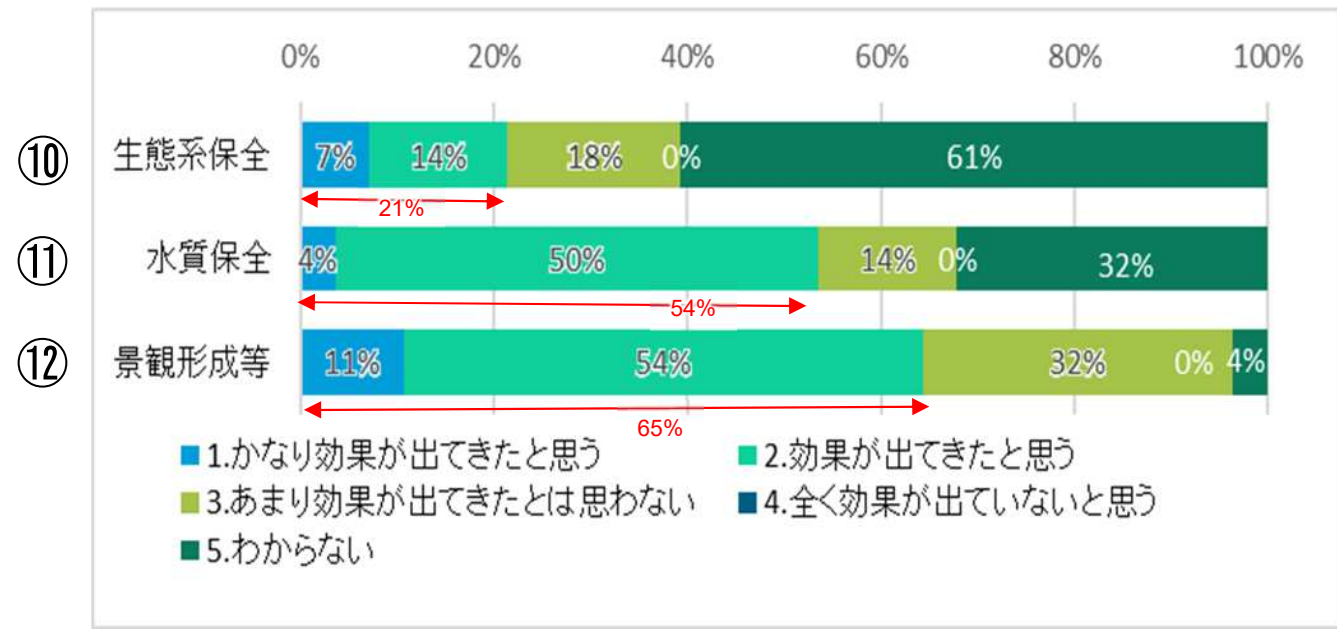
⑨地域の環境の保全・向上

農村環境(景観や水質、生態系、水源かん養、資源巡回)の向上



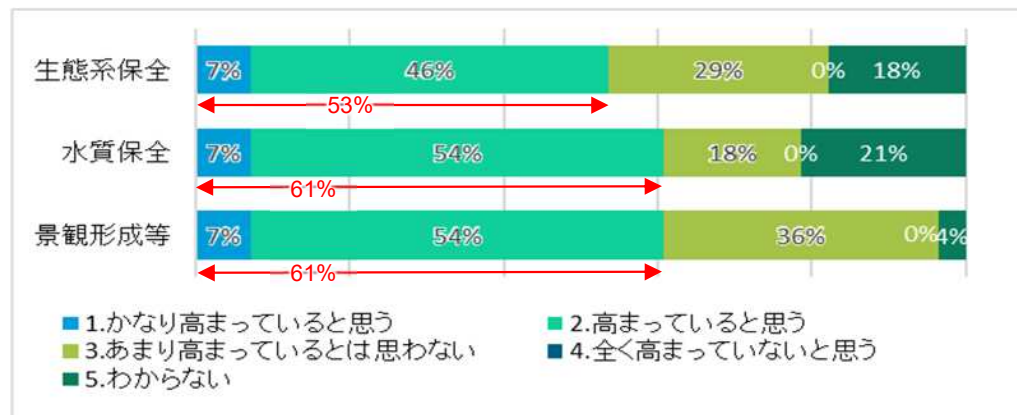
◆評価 b
 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

⑩～⑫地域の環境の保全・向上(生態系・水質・景観)環境保全にかかる効果



◆評価 c
 ◆評価 b
 ◆評価 b

⑬地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上環境保全への関心や理解、協力意識の醸成



◆評価 b
 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

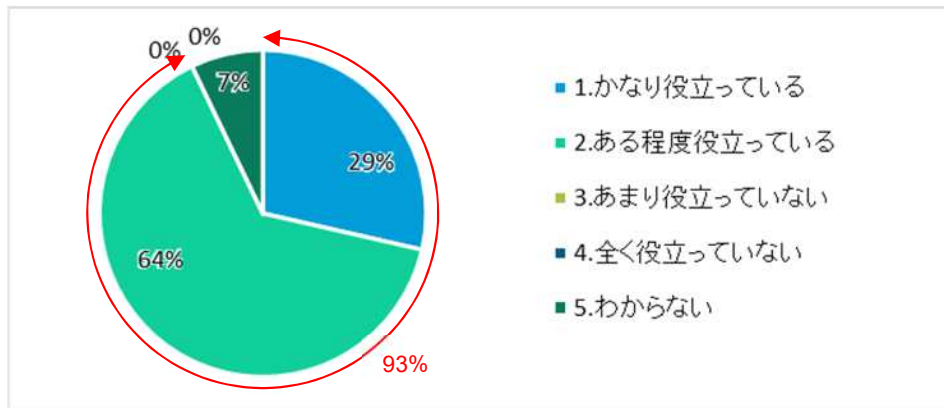
農村環境の保全・向上

効果項目 (指標)	評価				根拠	割合
	a 80~100%	b 50~79%	c 20~49%	d 0~19%		
⑨ 地域の環境の保全・向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【自己評価】 増進活動によって農村環境の向上に効果が現れた	75%
⑩ 地域の環境の保全・向上（生態系）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ9】 活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出来たと思う	21%
⑪ 地域の環境の保全・向上（水質）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ10】 活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出来たと思う	54%
⑫ 地域の環境の保全・向上（景観）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ11】 活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出来たと思う	65%
⑬ 地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ12】 活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う	53%
					【活動組織アンケートQ12】 活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う	61%
					【活動組織アンケートQ12】 活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う	61%

- 活動を通じて景観形成等の農村環境の保全・向上の効果が概ね発現されている。
- 生態系の保全活動は一部の組織で外来種の駆除等の新たな取組が始まっている。

自然災害の防災・減災・復旧

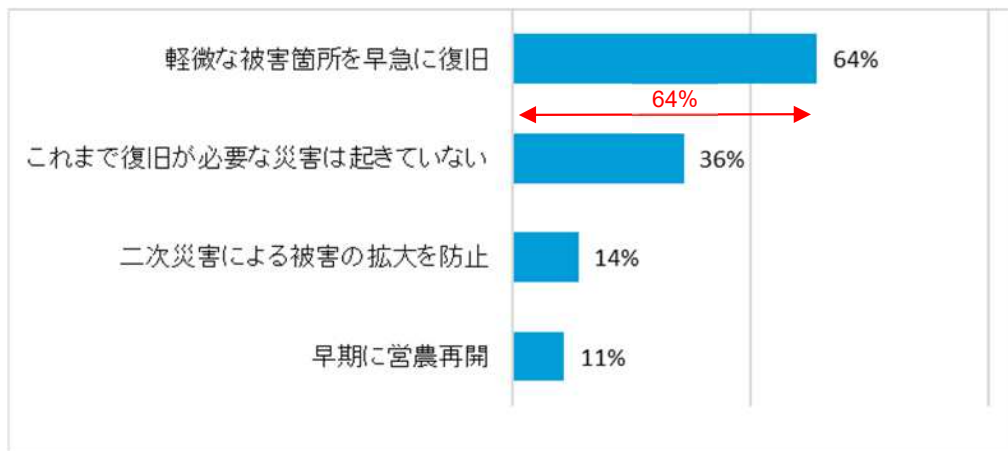
⑭ 自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 防災・減災・復旧に係る効果



◆ 評価 a

ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

⑮ 災害後の点検や復旧の迅速化 復旧の効果



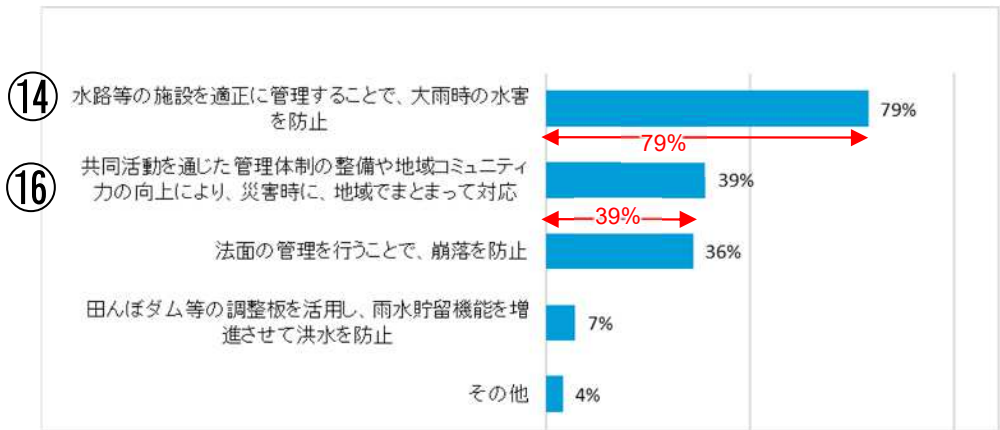
復旧の効果のその他の内容

- 災害で農道に倒木など被害があった場合、役員や対応できる作業員で普及活動をしている。
- 市より防草シート等の資材提供を受け組織で周辺整備や設置作業を実施している。

◆ 評価 b

大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

⑩地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化



◆評価 C
 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

「防災・減災の効果」グラフ「共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応」参照

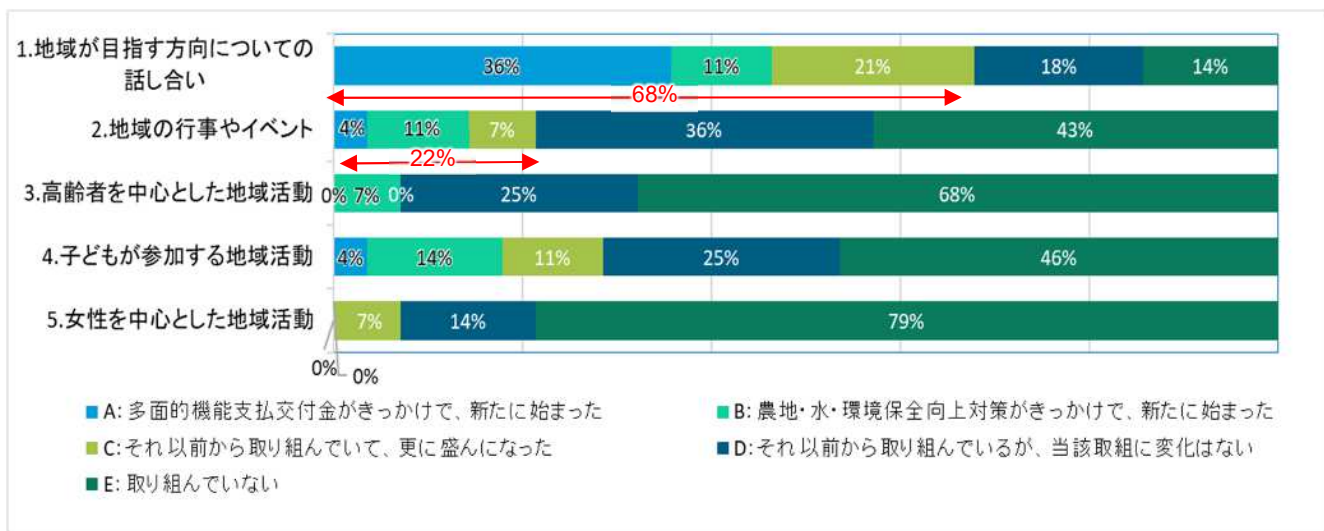
自然災害の防災・減災・復旧

効果項目 (指標)	評価				根拠	割合
	a 80~100%	b 50~79%	c 20~49%	d 0~19%		
⑭ 自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止	■	□	□	□	【活動組織アンケートQ13】排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う	93%
					【活動組織アンケートQ13】水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止	79%
⑮ 災害後の点検や復旧の迅速化	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ13】軽微な被害箇所を早急に復旧	64%
⑯ 地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化	□	□	■	□	【活動組織アンケートQ13】共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応	39%

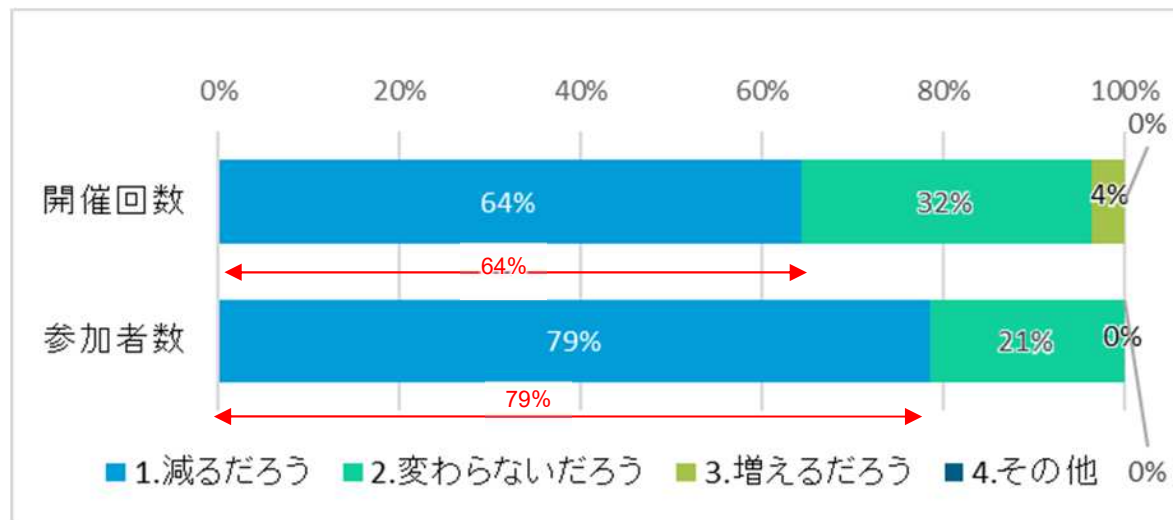
○施設の維持管理活動により自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止効果が発現している一方、共同活動を通じた地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化への効果は一部に止まっている。

農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

⑰ 話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 本交付金による地域活動等の活性化



本交付金による地域に係る話し合いや活動の実施への影響

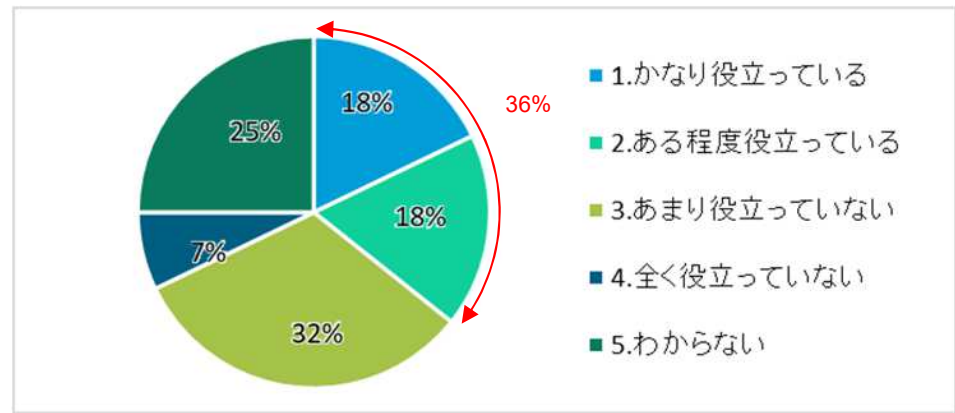


◆ 評価 b

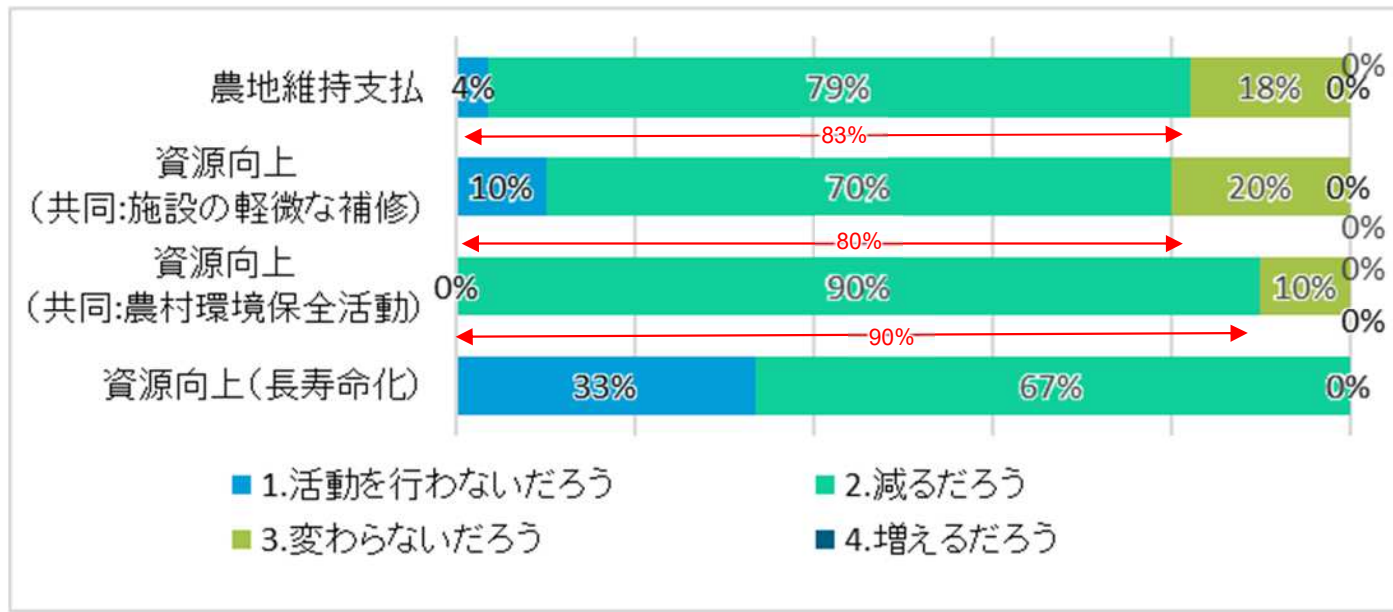
大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

⑱各種団体や非農業者等の参画の促進

非農業者や非農業団体本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけに役立っている



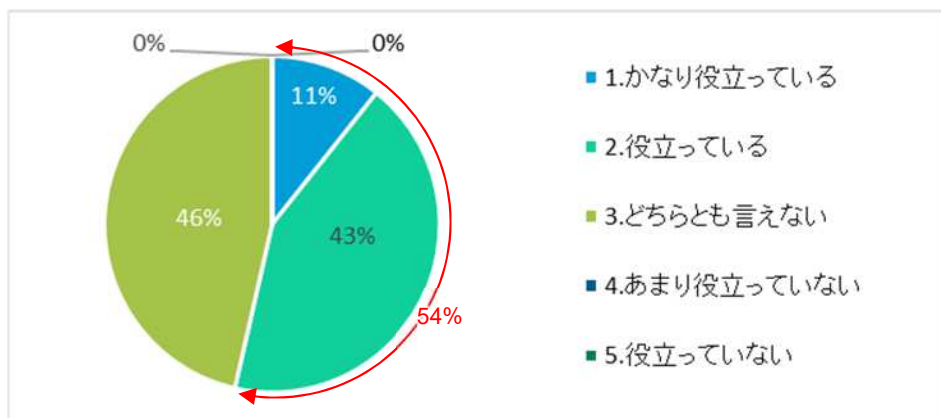
多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数に影響があると思いますか



◆評価 b
 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

⑱地域づくりのリーダーの育成

本交付金による取り組みは、地域づくりのリーダーの育成に役立っていますか

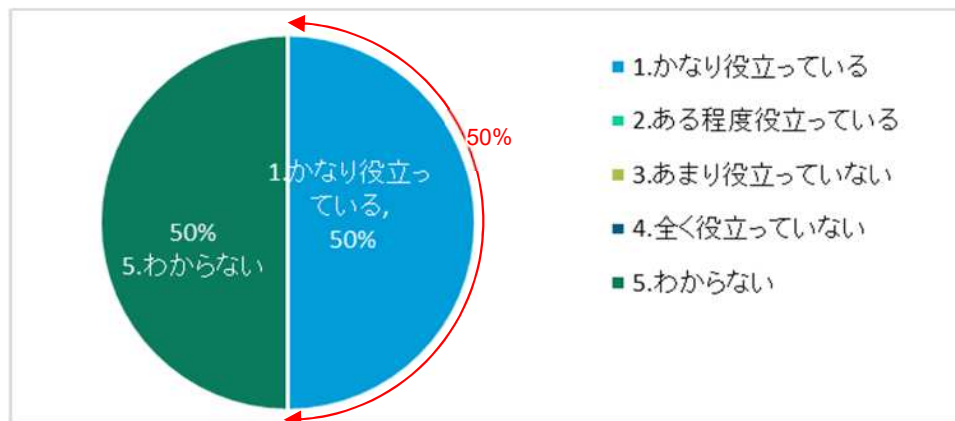


◆評価 b

大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

⑳農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化

伝統農法・文化の復活や継承等に本取組は役立っていますか



◆評価 b

大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

第3章 多面的機能支払交付金の効果

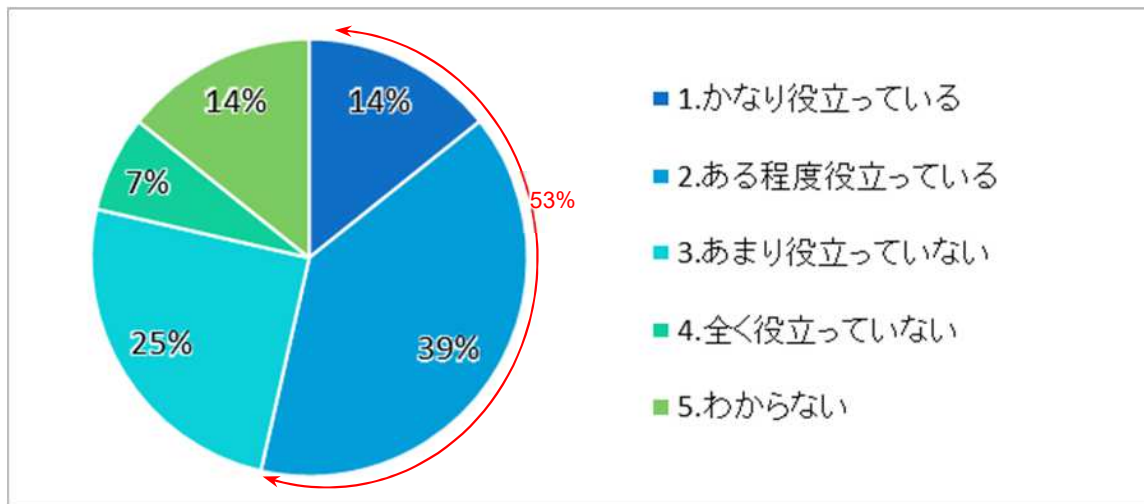
農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

効果項目 (指 標)	評 価				根拠	割合
	a 80~100%	b 50~79%	c 20~49%	d 0~19%		
⑪ 話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化					【活動組織アンケートQ14-1①】 地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった	68%
					【活動組織アンケートQ14-1②】 地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった	22%
	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ14-3, 4】 多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数が減るだろう	64%
					【活動組織アンケートQ14-3, 4】 多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの参加者数が減るだろう	79%
⑩ 各種団体や非農業者等の参画の促進					【活動組織アンケートQ14-5】 農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている	36%
	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ14-6】 多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 農地維持	83%
					【活動組織アンケートQ14-6】 多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 資源向上（共同）	85%
⑨ 地域づくりのリーダーの育成	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ14-7】 本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている	54%
⑫ 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ15】 伝統農法・文化の復活や継承等に多面的機能支払交付金の取組はかなり役立っている、あるいはある程度役立っている	50%

○ 本交付金により地域コミュニティの活性化、各種団体や非農業者等の参画の促進、地域づくりのリーダーの育成、伝統農法・文化の復活や継承等への効果は概ね図られている。

構造改革の後押し等 地域農業への貢献

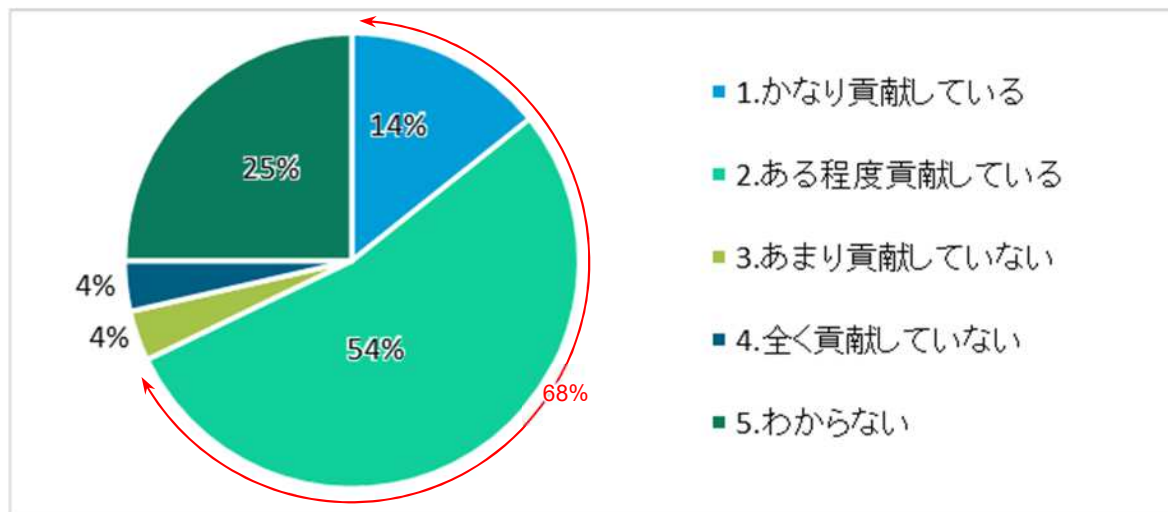
① 非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減



◆ 評価 b

大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

② 担い手農業者の育成・確保

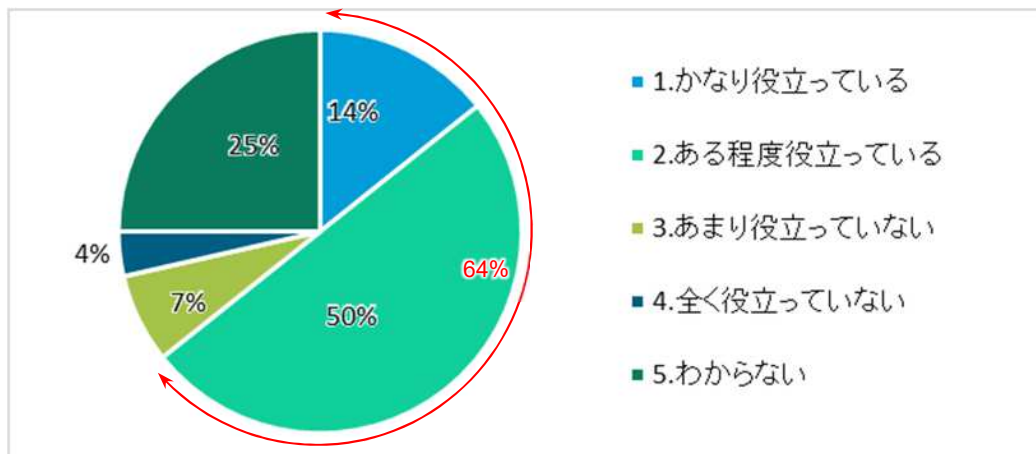


◆ 評価 b

大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

②③ 農地の利用集積の推進

本取組は農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになるなど役立っているか

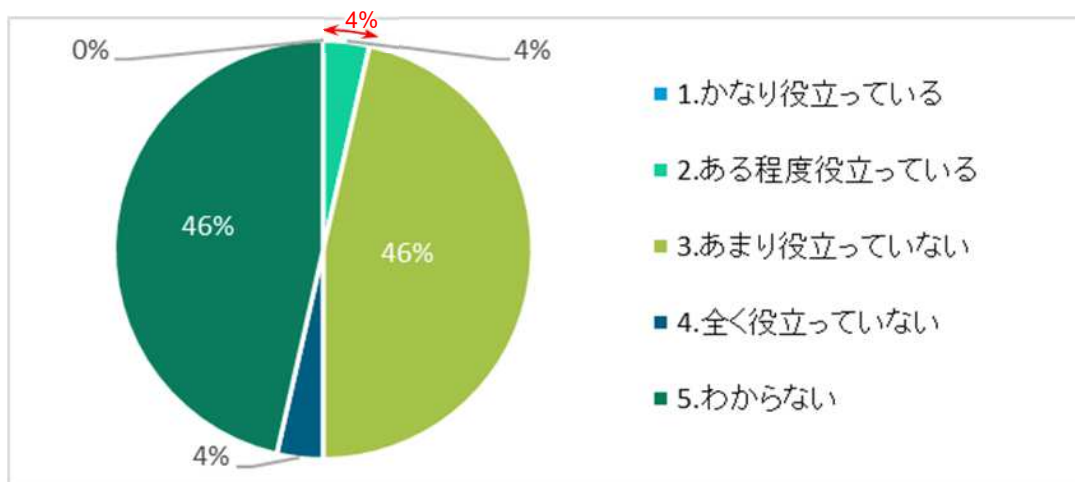


◆ 評価 b

大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる（全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

②④ 農産物の高付加価値化や6次産業化の推進

新たな生産品目づくり・農業経営の複合化・6次産業化等地域農業発展への寄与



◆ 評価 d

効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である（全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる）

構造改革の後押し等 地域農業への貢献

効果項目 (指 標)	評 価				根拠	割合
	a 80~100%	b 50~79%	c 20~49%	d 0~19%		
⑳ 非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ18】 非農業者等が草刈りや泥上げ等の共同活動に参加することにより、多面的機能支払交付金の取組は、担い手農業者の負担軽減にかなり貢献している、あるいはある程度貢献している。	53%
㉑ 担い手農業者の育成・確保	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ19】 周辺農業者の営農意欲の維持・拡大や地域農業の将来を考える意識の醸成に多面的機能支払交付金の取組はかなり貢献している、あるいはある程度貢献している。	68%
㉒ 農地の利用集積の推進	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ20】 本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている	64%
㉓ 農産物の高付加価値化や6次産業化の推進	□	□	□	■	【活動組織アンケートQ21】 本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている	4%

○ 構造改革の後押し等地域農業への貢献では、農地の利用集積に向けた話し合いや担い手の育成・確保に効果の発現が現れているが、高付加価値化や6次産業化の取組への効果は限定的である。

第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

1 評価の視点と方法について

- ◆ 本交付金では活動が効果的かつ効率的に実施されるよう、市町村が活動組織に対して実施状況や成果、活動による地域の変化等を自己評価し、報告することを求めている。報告に基づき市町村が当該活動を客観的に評価を実施した。

実施方法

- ・平成30年度から令和3年度の期間において、活動2年目及び活動4年目となる組織を対象として実施した。40活動組織の報告を10市町村が客観的に評価した。
- ・なお、令和4年度から実施方法の見直しが行われ、活動4年目の組織のみを実施した。3活動組織の報告を2市が客観的に評価した。

評価年度	2年目評価	4年目評価	2年目評価と4年目評価を実施
平成30年度	14組織(H29開始)	3組織(H27開始)	16組織
令和元年度	2組織(H30開始)	4組織(H28開始)	
令和2年度	1組織(R1開始)	14組織(H29開始)	
令和3年度	該当なし	2組織(H30開始)	
平成30年度～令和3年度計	17組織	23組織	計40組織

※ 4 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価以降

令和4年度	—	3組織(R1開始)	3組織
-------	---	-----------	-----

(参考) 第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価項目

1 評価の視点と方法について

- 2. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価
- 3. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

平成30年度から令和3年度における2・4年目評価の活動組織(40組織)の報告を10市町が客観的に評価する。

- 4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価
- 5. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

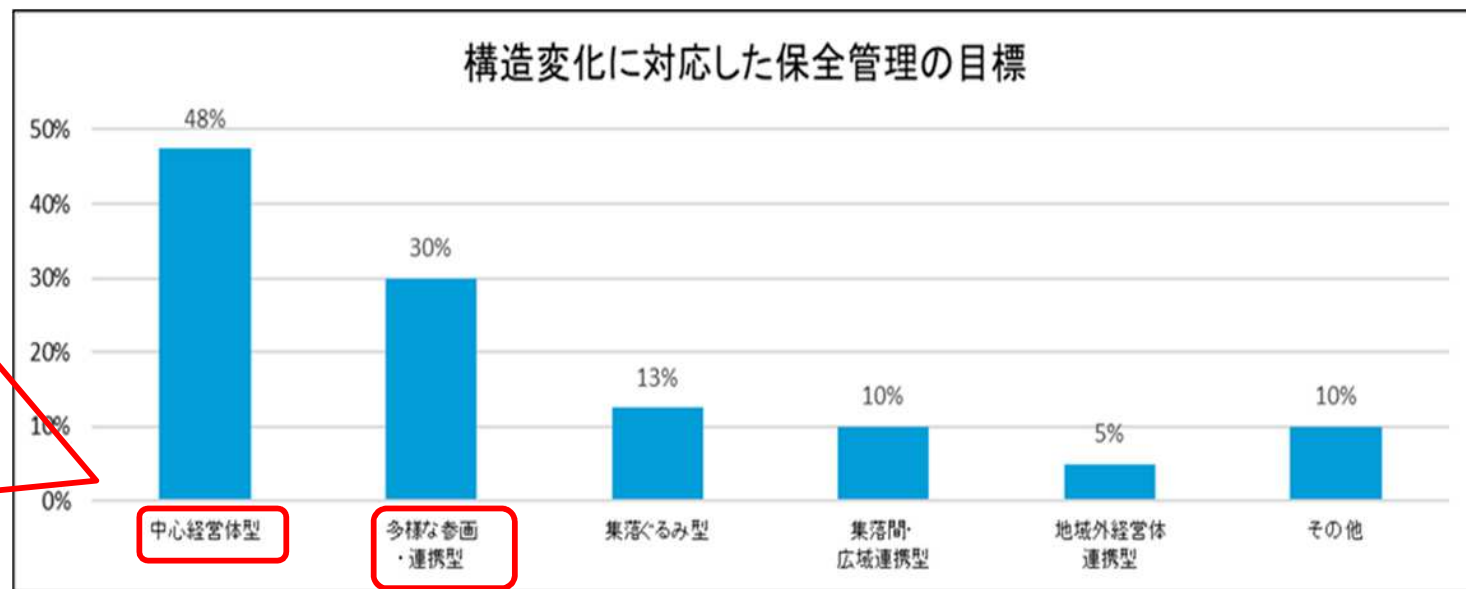
令和4年度における4年目評価の活動組織(3組織)の報告を2市が客観的に評価する。

項目4、5については、令和4年度から実施方法の見直しが行われ新たに追加された項目です。

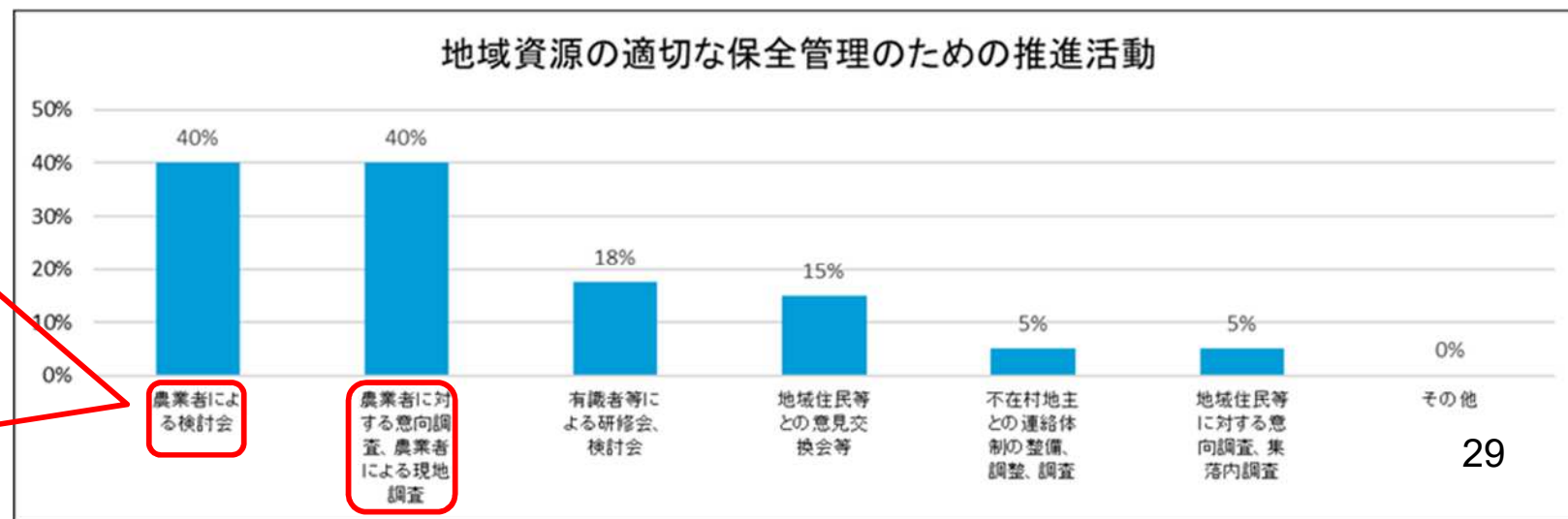
2 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

◇2年目評価と4年目評価を実施した40の活動組織における「構造変化に対応した保全管理の目標」は、「**中心経営体型**」が最も多く、次いで「**多様な参画・連携型**」となっている。



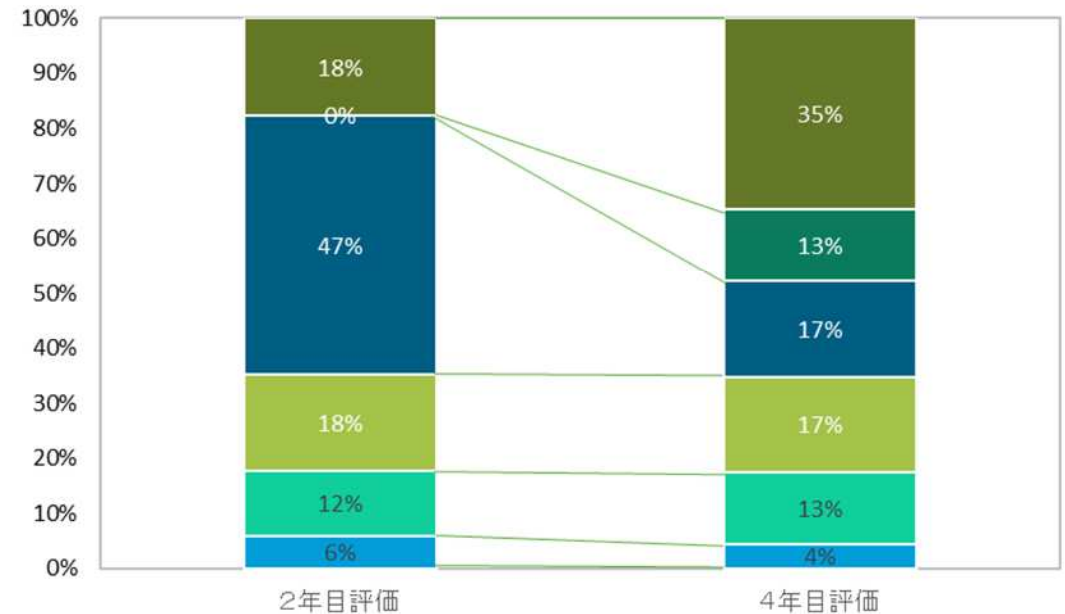
◇「推進活動」の取組内容は、「**農業者による検討会**」、「**農業者に対する意向調査**」、「**農業者による現地調査**」が最も多く、次いで「**有識者等による研修会、検討会**」となっている。



◇「推進活動」の取組状況に対する活動組織の自己評価は、2年目評価ではステップ3の組織が多いが、4年目評価ではステップ4以上が増加している。

- ステップ5
地域資源保全管理構想を作成し実践
- ステップ4
保全管理の体制強化の方針が決定
- ステップ3
課題解決や保全管理の方法を検討
- ステップ2
目標に向けてどのような課題があるか整理
- ステップ1
地域の現状や目標を関係者の間で共有
- ステップ0
話し合いの場を持つための体制を整えている段階

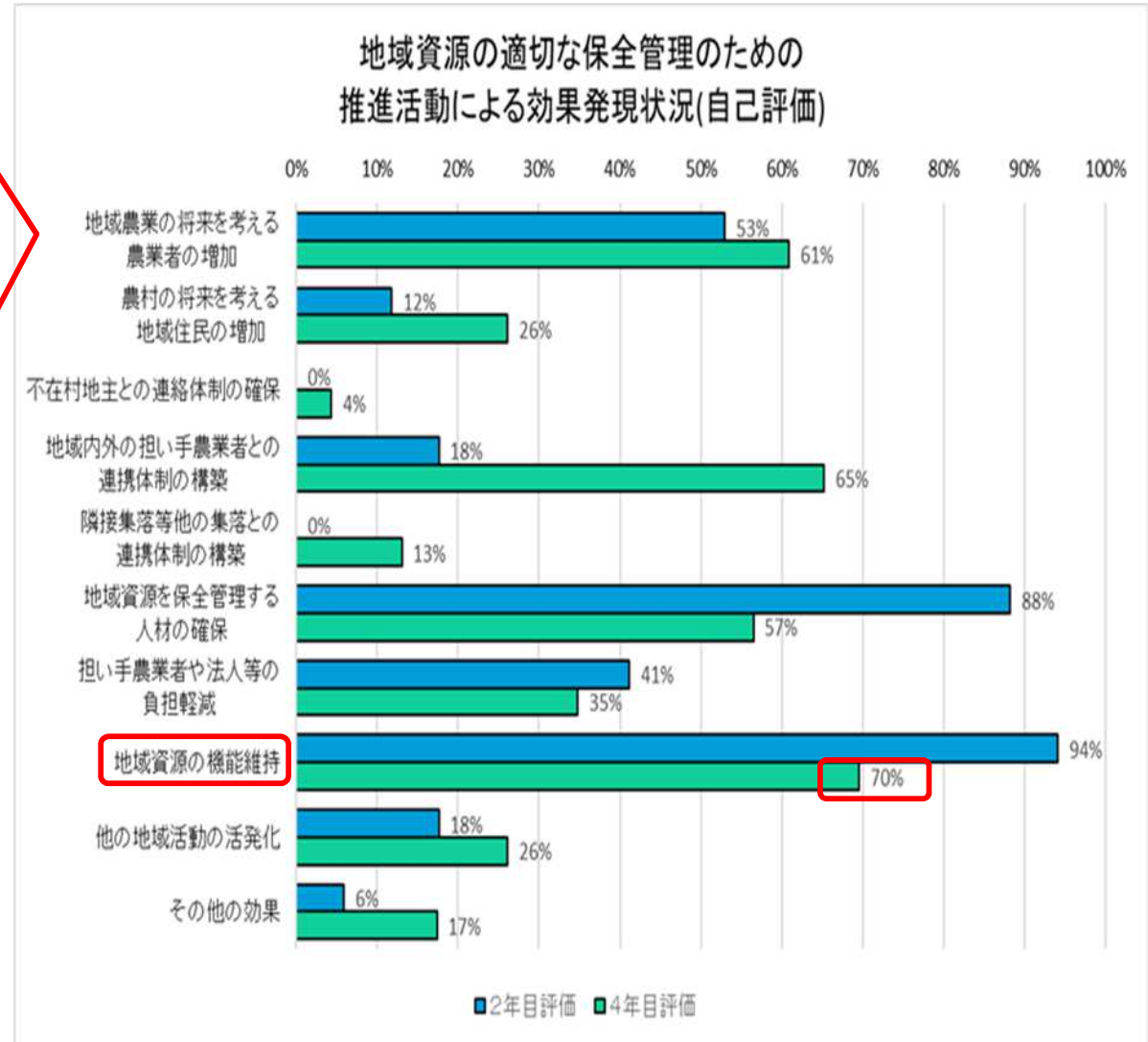
推進活動の取組状況に対する自己評価



○2年目評価から4年目評価と取り組みが進むにつれて、ステップ4以上の割合が増えており、評価が上がっていることが伺える。

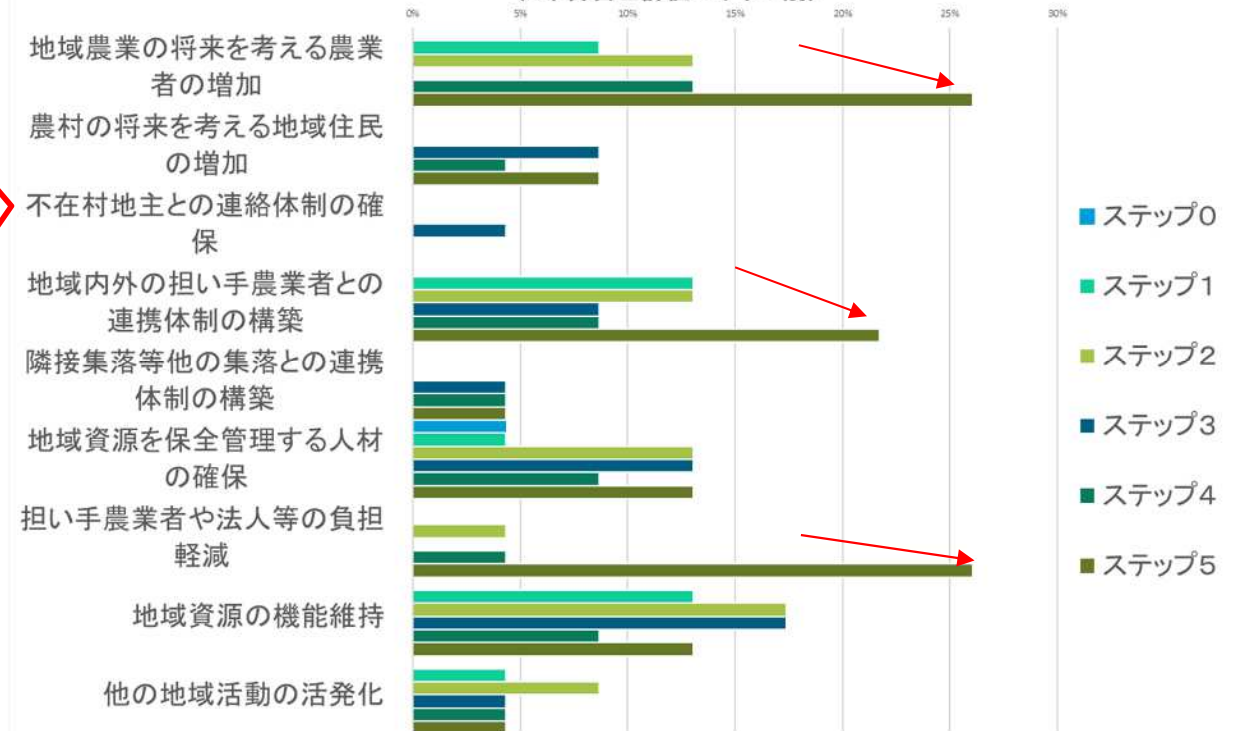
◇推進活動による効果としては、「地域資源の機能維持」と回答した組織の割合が最も高く、次いで「地域資源を保全管理する人材の確保」「地域農業の将来を考える農業者の増加」となっている。

◇2年目評価、4年目評価を比較すると、「地域農業の将来を考える農業者の増加」「地域内外の担い手農業者との連携体制の構築」「農村の将来を考える地域住民の増加」「隣接集落等他の集落との連携体制の構築」「他の地域活動の活性化」について効果が発現していると回答した組織の割合が上昇している。



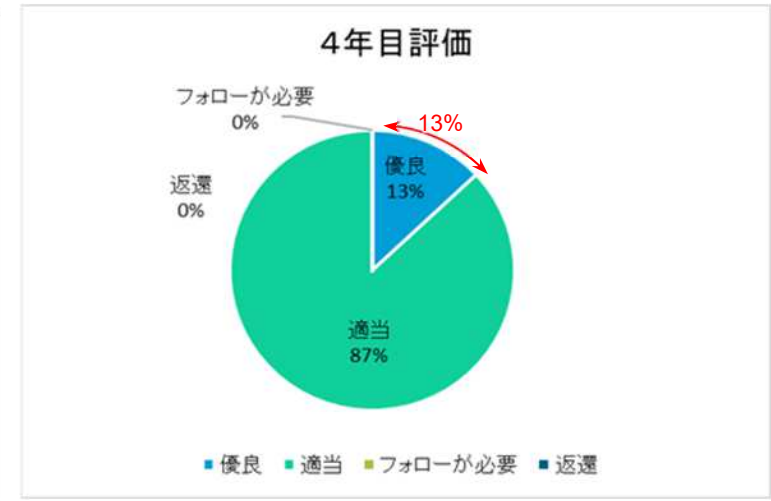
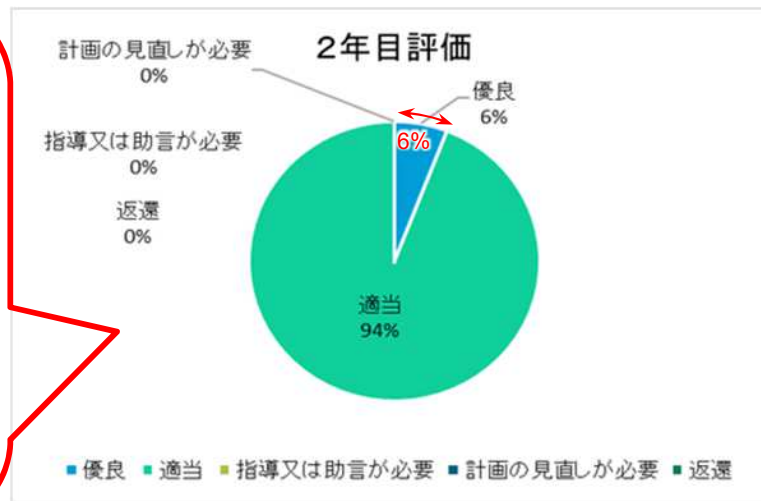
◇「保全管理の目標」の達成に向けた進捗状況(ステップ)ごとに効果の発現状況を見ると、「地域農業の将来を考える農業者の増加」をはじめとしてほとんどの項目について、ステップが上がるにつれ、効果が発現していると回答する活動組織の割合が高くなる傾向がみられる。

地域資源の適切な保全管理のための推進活動による効果発現状況
(4年目自己評価ステップ別)

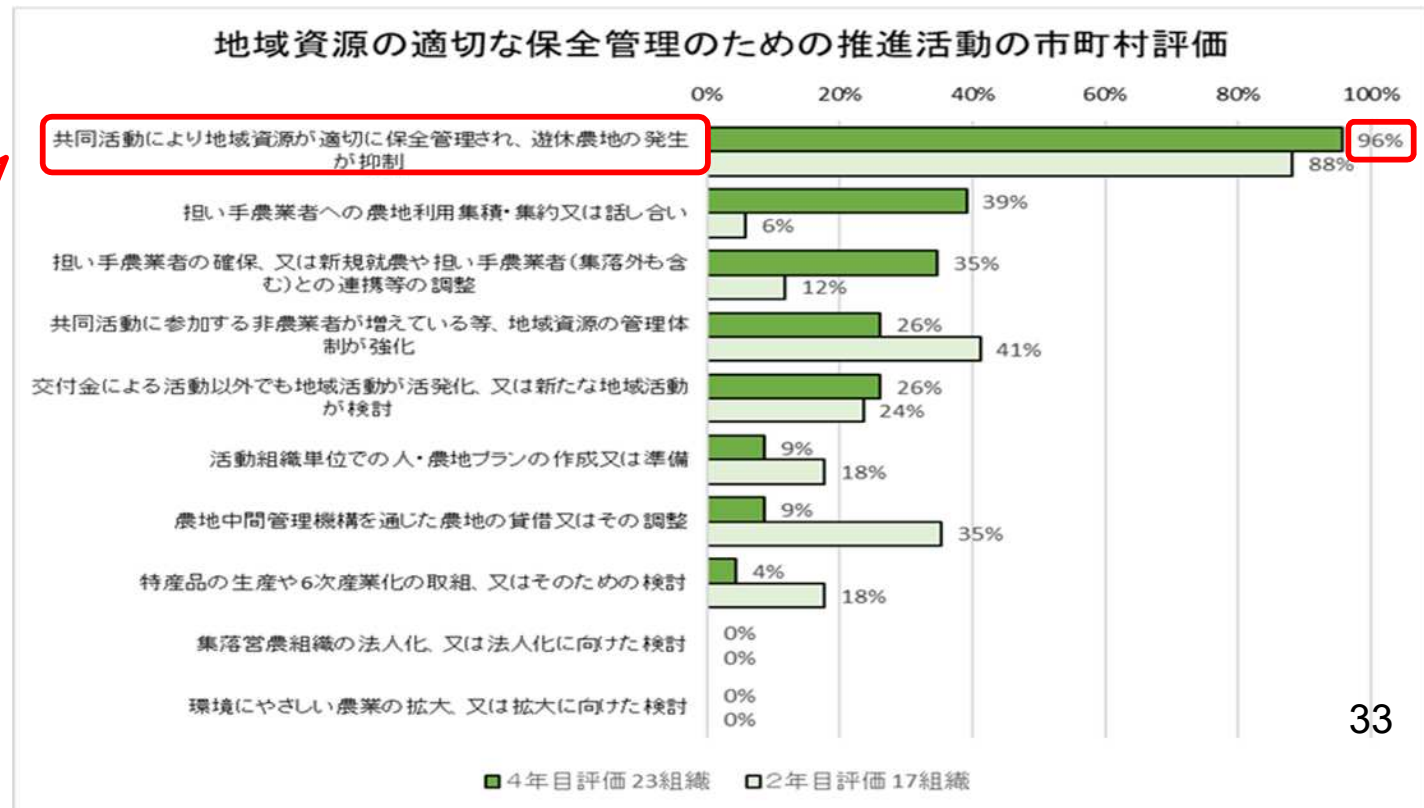


(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

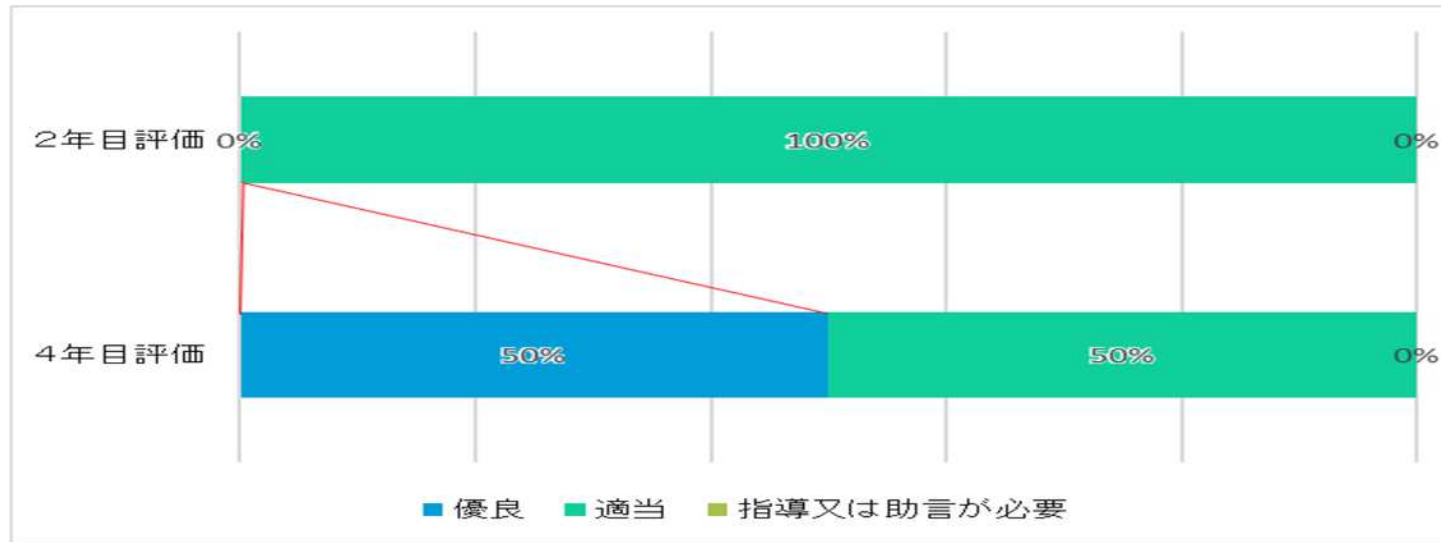
◇活動組織の活動状況に対する市町村評価において「優良」と評価した割合は、2年目評価が6%であったのに対し4年目評価では13%となっており7%増加している。



◇推進活動を行うことにより現れている地域の変化について、市町村が評価した中では「共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生が抑制」されたとの評価が96%を占めている。



3 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価



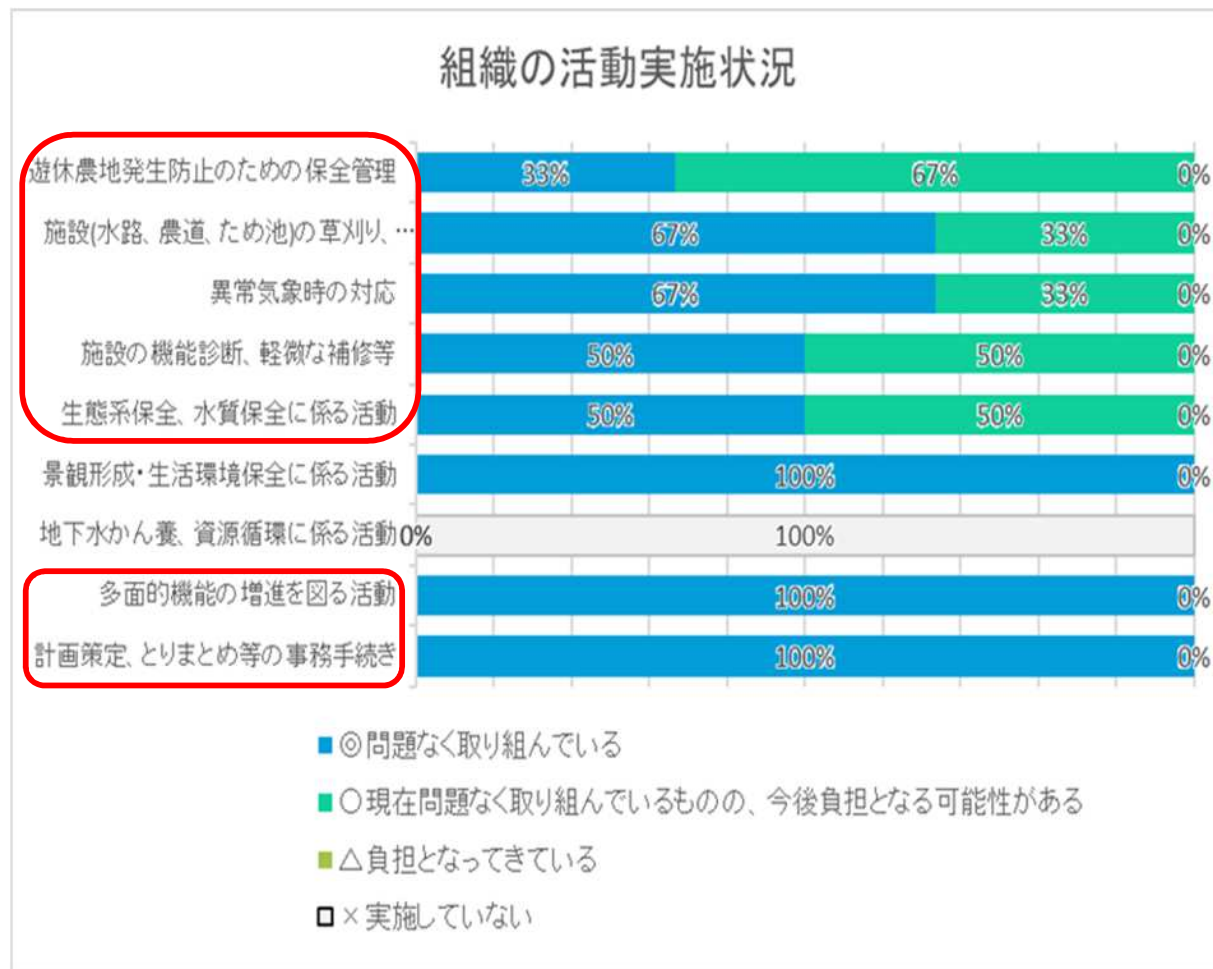
◇活動組織の自己評価内容に対して市町村が「優良」と評価した割合は、2年目評価が0%であったのに対し、4年目評価では50%となっており、格段に増加している。

◇一方、2年目評価も4年目評価も「指導又は助言が必要」と評価した割合は0%である。

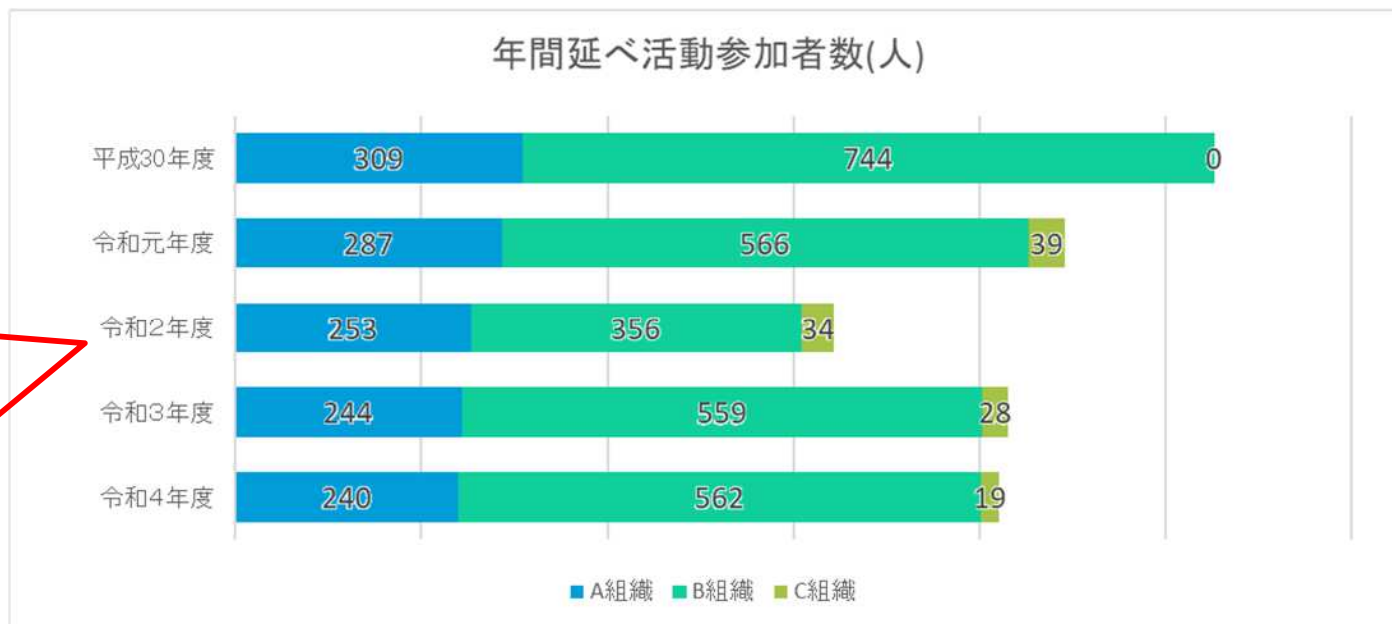
4 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

(1) 組織の活動の実施状況

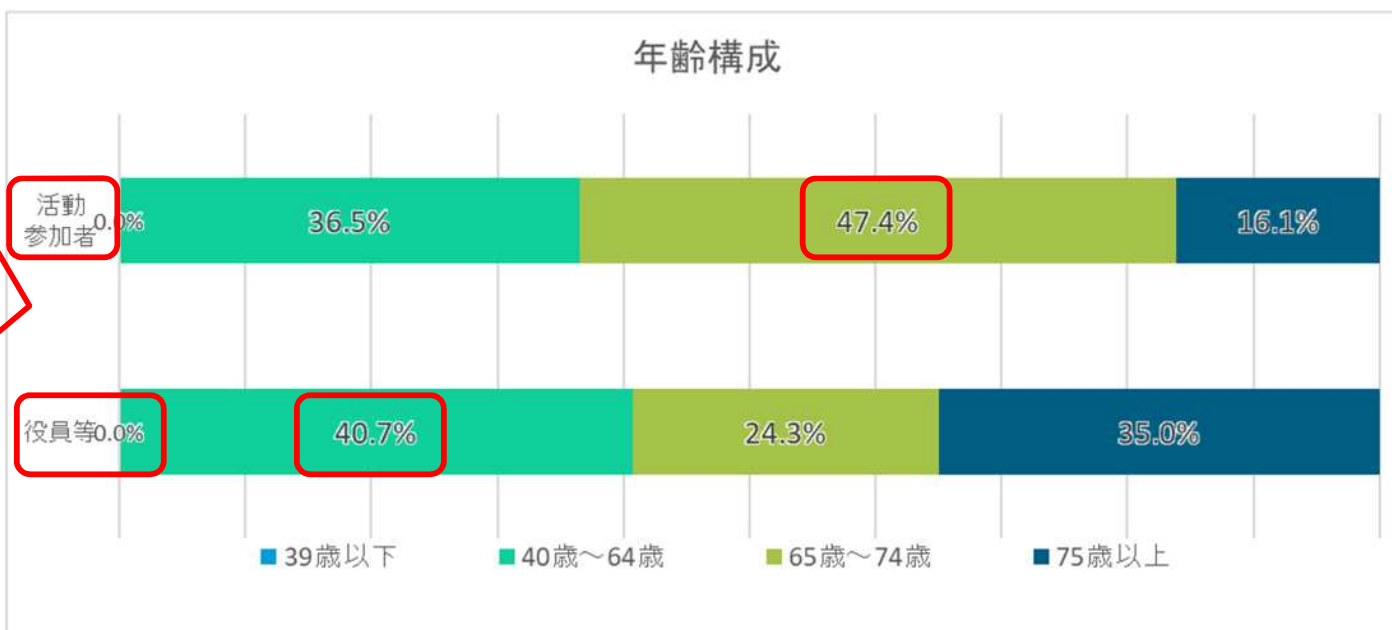
◇地下水かん養、資源循環に係る活動の取り組みは無いが、それ以外は「問題なく取り組んでいる」、あるいは「現在問題なく取り組んでいるものの、今後負担となる可能性がある」と回答している。どの実施活動においても「負担となってきたり」割合は0%である。



◇年間延べ参加者数は、令和2年度に急激に減り、その後増えてきている。これはコロナ禍の影響と思われる。

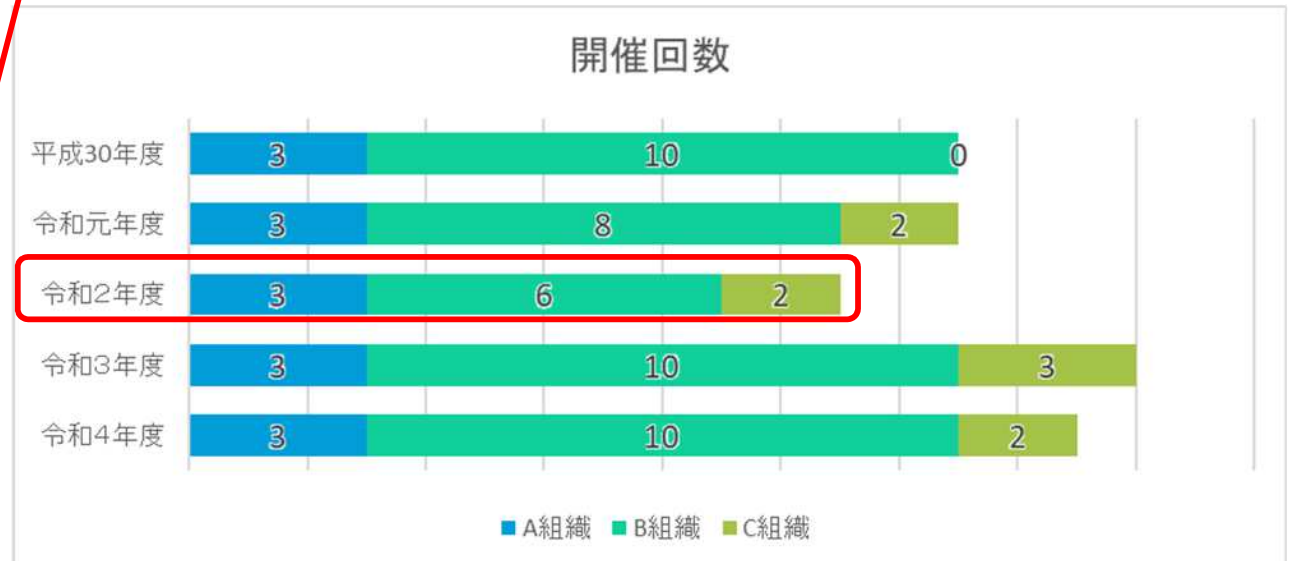
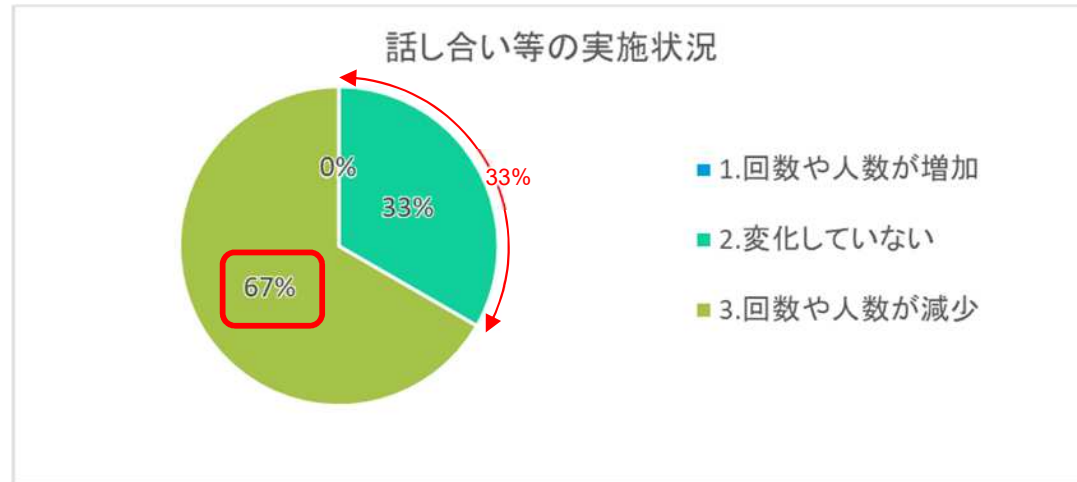


◇年齢構成割合のうち、「活動参加者」は65歳～74歳が最も多く、次いで40歳～64歳、「役員等」では40歳～64歳が最も多く、次いで75歳以上となっている。39歳以下はいずれも0%である。



(2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

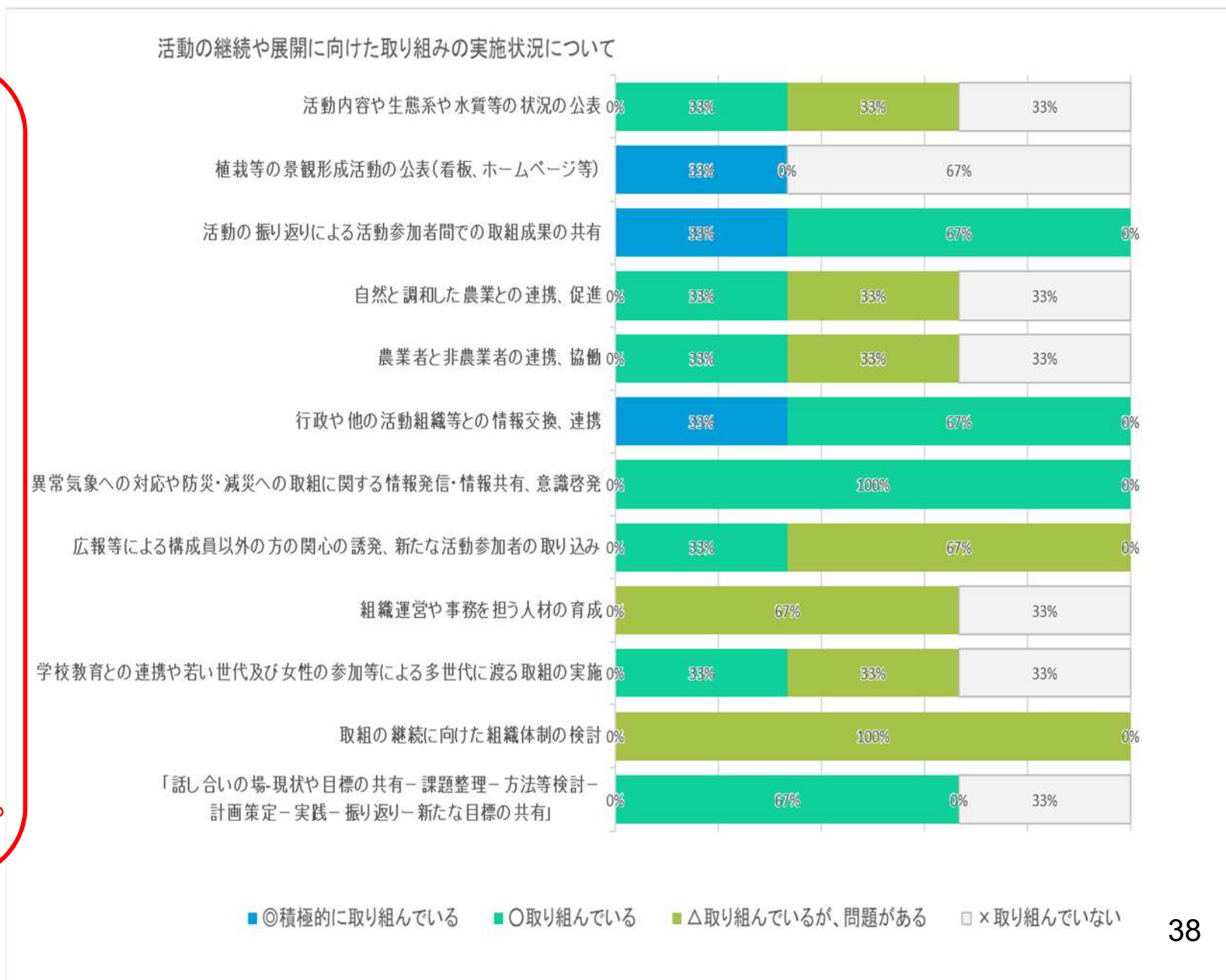
☆話し合い等の実施状況は「変化していない」が33%、「回数や人数が減少」との回答は67%となっている。また、開催回数は令和2年度が低くなっている。これもコロナ禍の影響と思われる。



(3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について

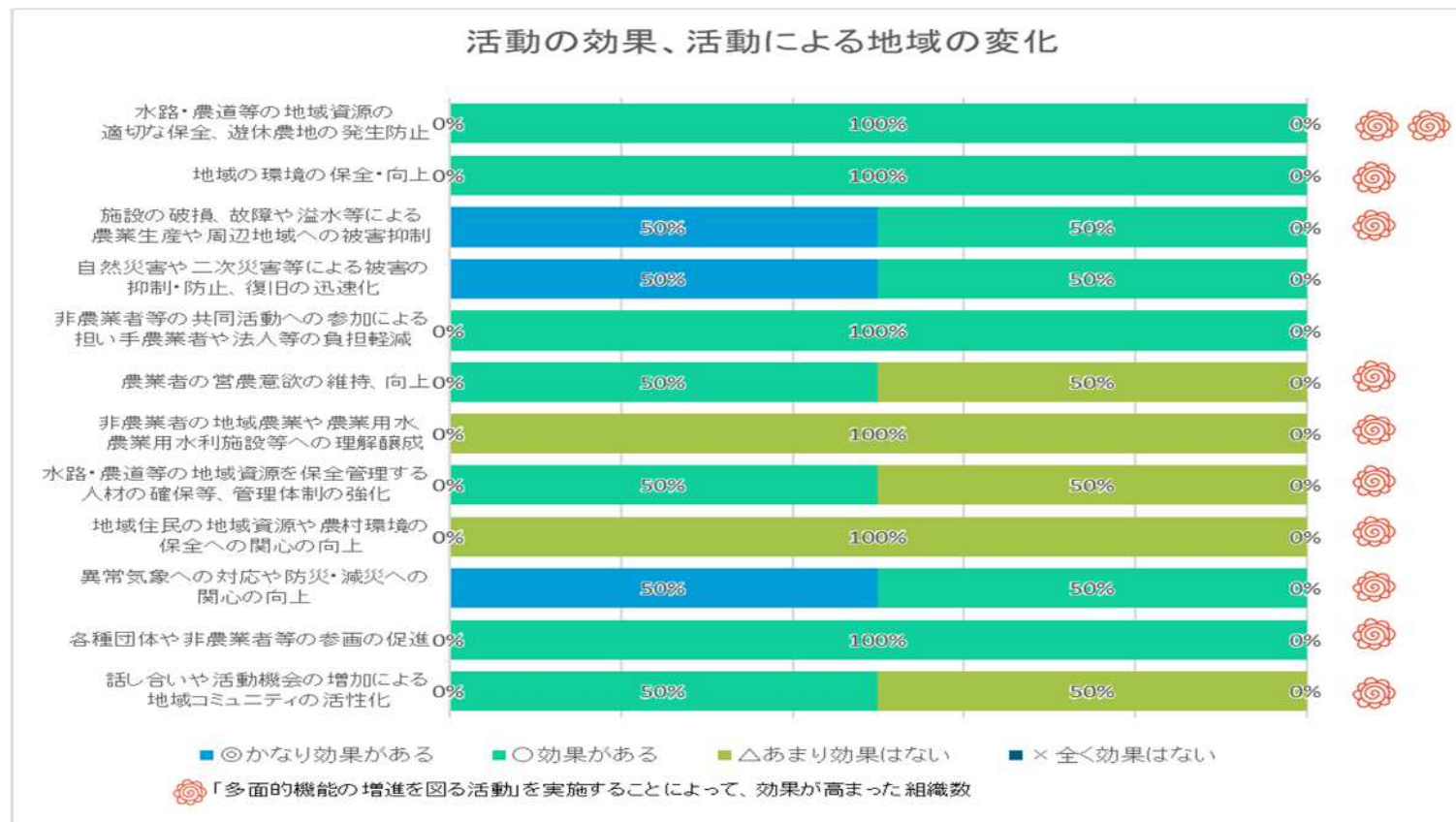
◇「植栽等の景観形成活動の公表」「活動の振り返りによる活動参加者間での取組成果の共有」「行政や他の活動組織等との情報交換、連携」に関しては各1組織が積極的に取り組んでいる。

◇「取組の継続に向けた組織体制の検討」は全ての組織が、取り組んでいるが問題があると回答している。



(4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について

◇各項目において「かなり効果がある」「効果がある」と回答した割合がほとんどで、「非農業者の地域農業などの理解醸成」「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」については「あまり効果はない」が100%となっている。

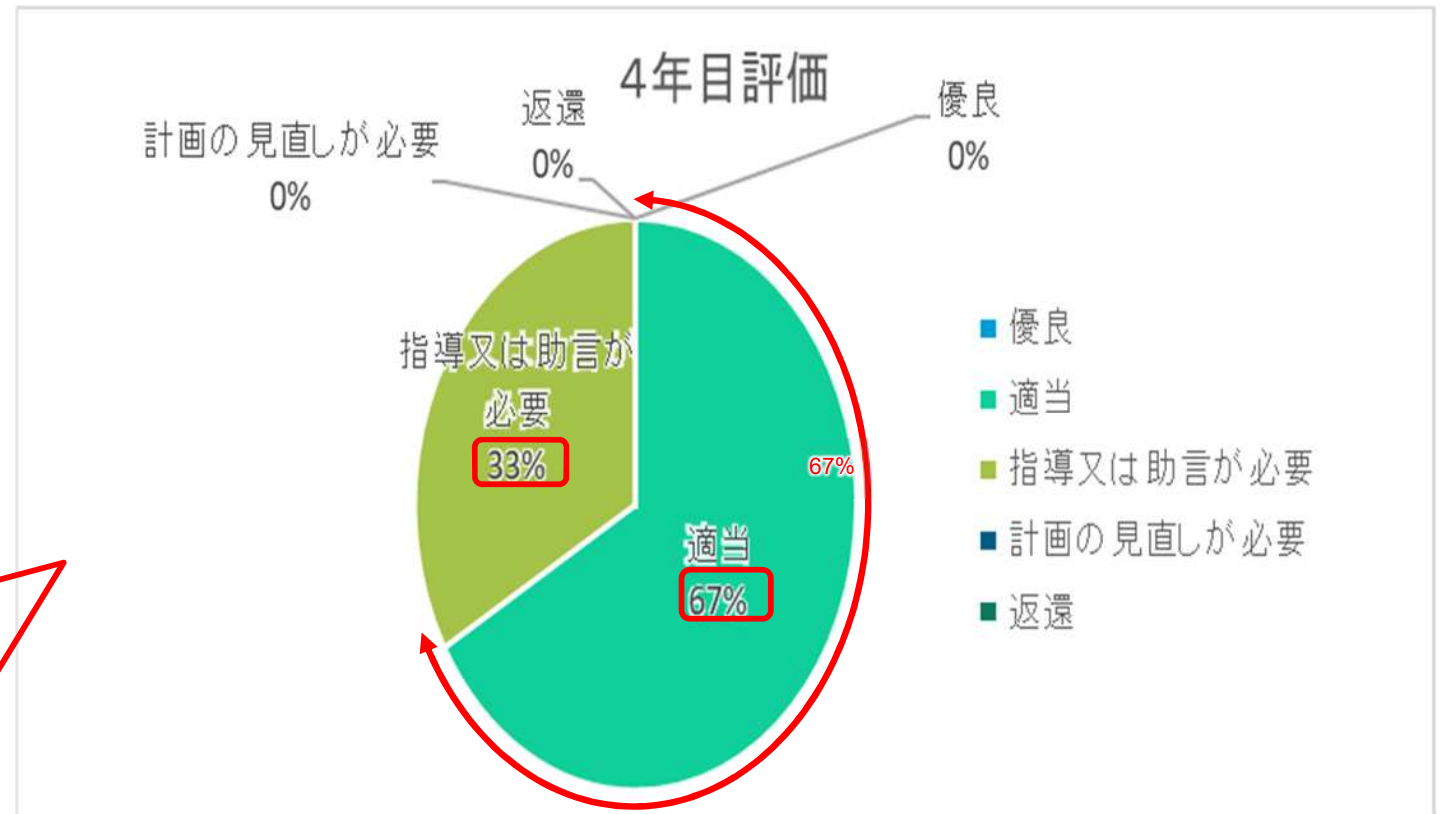


今後の活動内容や組織体制等継続していく上での課題等

- 担い手の高齢化や不足等の課題はあるが、今までの活動を維持していきたい。また、食農を通して子ども達に農業に関心を持ってもらいたい。
- 農業従事者の高齢化及び後継者不足が顕著であり、持続的な活動に支障がでる可能性がある。
- ますます進んでいく構成員の高齢化等に伴い、構成員の減少が懸念され、今後の活動にも支障が出てくる可能性があると思われる。

○ 3 組織とも高齢化による構成員の減少が大きな課題と考えている。

5 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

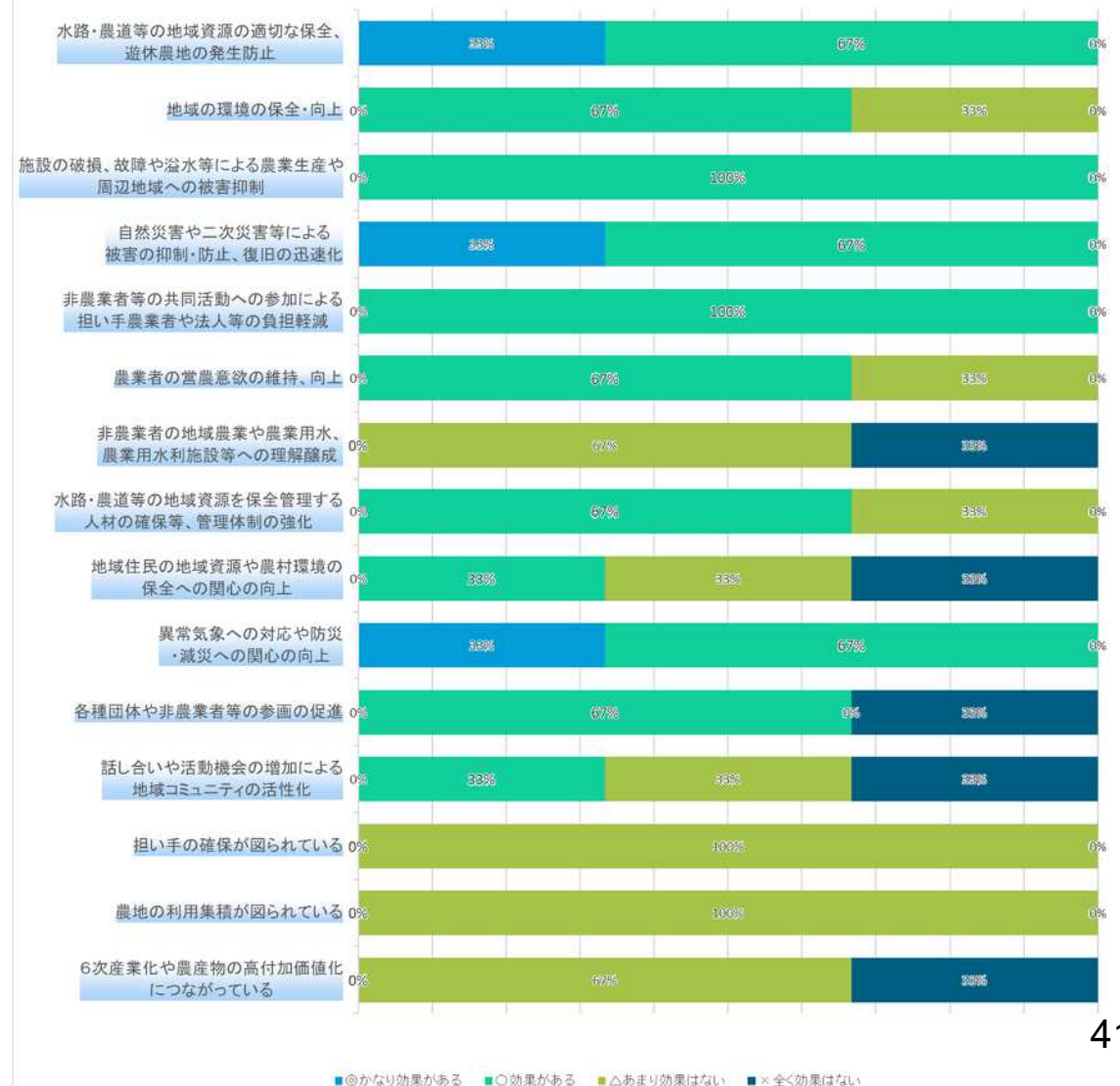


◇活動組織の自己評価を踏まえた市町村評価において「**適当**」と評価した割合は**67%**、「**指導または助言が必要**」が**33%**だった。

◇活動組織の自己評価に対する市町村評価は、「水路・農道等の保全、遊休農地の発生防止」「施設の破損等による被害抑制」「自然災害等による被害の抑制・防止、復旧の迅速化」「非農業者等の参加による担い手農業者や法人等の負担軽減」「異常気象への対応や防災・減災への関心の向上」は効果があると回答した割合が100%である

◇これに対して、「非農業者の地域農業や農業用水、農業用水利施設等への理解醸成」「担い手の確保」「農地の利用集積」「6次産業化や農産物の高付加価値化」への効果がないと回答しており、今後の課題と言える。

活動組織の自己評価に対する市町村評価



第5章 取組の推進に係る活動状況

1 基本的な考え方

2つの評価項目

都道府県の推進活動

市町村の推進活動

関係団体の役割

- (ア) 法に基づく基本方針を策定する。
- (イ) 本交付金の実施状況等の評価を行うため、第三者委員会を設置・運営する。
- (ウ) 多面的機能支払交付金実施要綱に基づく基本方針を策定する。
- (エ) 対象組織の事務手続きの支援等を行う組織の特定非営利法人化に対して、支援を行う。
- (オ) 国・市町村等と連携をし、本交付金の普及・推進を図る。
- (カ) 本交付金について、市町村から提出された申請書等を審査するとともに、市町村の代表者に交付金の交付額等を通知し、本交付金の交付を行う。
- (キ) 市町村から提出された申請書等の内容の確認を行い、適当と認められるものについて取りまとめの上、国に報告等を行う。

- (ア) 法に基づく促進計画を策定する。
- (イ) 管内の対象組織の事業計画を認定する。
- (ウ) 毎年度、対象組織の活動の実施を確認する。
- (エ) 必要に応じて対象組織に説明会を開催し、活動の実施に必要な事項を周知する。
- (オ) 対象組織に対し、適宜指導を行い、活動の適切な実施を図る。
- (カ) 本交付金について、対象組織から提出された申請書等を審査するとともに、対象組織の代表者に交付金の交付額等を通知し、本交付金の交付を行う。
- (キ) 対象組織から提出された申請書等の内容の確認を行い、適当と認められるものについて取りまとめの上、県に報告等を行う。

2 都道府県の推進活動

都道府県の推進活動

評価 ◎:かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○:ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △:あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×:全く効果がなかった
 -:未実施

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：多面的機能支払事業の紹介、多面的機能発揮促進に関する計画の公表等）	◎
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：パンフレットを県内市町村、JA、土地改良区等に配布）	◎
研修会等の実施 （具体的な内容：制度の説明及び取組面積拡大の推進）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：未実施）	-
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：未実施）	-
第三者機関の設置、運営 （具体的な内容：委員の改選、実施状況の報告、活動事例、自己評価・市町村評価、取組点検報告）	◎
その他 （具体的な内容：GISと連携した認定農用地等の管理システムによる地図情報の更新）	◎

多くの県民に本事業を知って頂くために、県ホームページに事業概要を掲載、パンフレットを県内市町村、JA土地改良区に配布などを行った。

県担当者会議を実施し、制度の説明及び取組面積拡大の推進などを行った。今後は、コロナ禍による行動制限についても緩和されたことから、活動組織等を対象とした研修会等を実施予定。県全体のカバー率は増加していることから、一定の成果は出ていることが伺える。

3 市町村の推進活動

評価 ◎:かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○:ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △:あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×:全く効果がなかった
 -:未実施

市町村の推進活動

実施した推進・指導、支援内容(具体的な内容)	評価
ホームページを通じた情報の提供 (具体的な内容:多面的機能支払事業の紹介、多面的機能発揮促進に関する計画の公表等)	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 (具体的な内容:パンフレットを土地改良区等に配布)	○
研修会等の実施 (具体的な内容:制度・活動に関する説明、事務に関する説明等)	○
優良活動表彰による普及・啓発 (具体的な内容:未実施)	-
その他推進事業の実施に必要な確認等 (具体的な内容:事業に関する説明、事務に関する知識の習得、事業計画等の執行に係る指導)	○

多くの県民に本事業を知って頂くために、市ホームページに事業概要を掲載、パンフレットを土地改良区などに配布などを行った。

制度・活動に関する説明及び事務に関する説明などを行う研修会を開催した。
 県全体のカバー率は増加していることから、一定の成果は出ていることが伺える。

第6章 取組の推進等に関する課題、今後の取組方向等

1 取組の推進に係る活動について

課題①…本県における農地維持支払のカバー率は10.5%で、全国の56%や関東の35%に比べ低い状況となっており、要綱基本方針にある、多様な担い手によるまとまりのある優良な農地、農業用水、その他の農業資源の維持及び確保や、農業の有する多面的機能の恵みを身近に享受することの実現に向けては、新たな活動組織の掘り起こし等を行い、取組面積を増やすことでカバー率の向上を図る必要がある。

課題②…上記課題に加え全体的な課題としては、高齢化や人口減少の進行により、役員等リーダーの後継者不足、事務負担の増などが挙げられる。特に高齢の農業者は、事務処理におけるパソコンの操作やメール等の処理も難しく、活動組織が行う事務処理が困難な状況となっている。

★ 今後の取組方向等

県（案）

課題①…市町村、土地改良区と連携しながら、既存組織への加入や、県主催の研修会を開催し、新たな活動組織の掘り起こし、県内の活動組織の広域化を推進する。

課題②…取組廃止の大きな要因となる高齢化による人員不足に対し、事務負担を軽減するため、農協、土地改良区や水利組合、営農組合等への外部事務委託の推進する。

今後の取組方向等 について委員会からご意見をお願いします。

★ 2 制度に対する提案等

県（案）

○資源向上支払（共同）の実施要件の緩和

本県の資源向上支払（共同）に取り組む活動組織は10組織で、全30組織（令和5年度）に対し33%に止まっている。これは、畑地が多いこともあるが、資源向上支払（共同）の実施要件として「活動組織の構成員に非農業者が参画していること」や「複数の活動の実施」があり、非農業者の参画や、複数の活動を実施することへの負担・不安等が未実施の要因 となっていると考えられるため、実施要件の緩和を提案する。

○大学や企業等との連携促進

大学や企業等が参画しやすい制度への拡充を要望する。各活動の維持には、外部からの人材確保が急務だが、各活動団体には、そのノウハウや余力はない。県が県域全体の取組として大学等と連携し、活動支援（旅費等の支援）が出来るよう制度を拡充することを提案する。

○事務負担の軽減

高齢化や人口減少の進行により、活動組織が行う事務処理が大きな負担になっていることから、様式の削減や評価項目等の簡素化を提案する。

特に、規模の小さい組織の事務負担が軽減されるよう、基礎的な事務に要する専任事務員や事務の外部委託に必要な経費の一部について加算措置を設けるなど、地域の実情に応じた活動組織の広域化が円滑に行われるよう制度を拡充することを提案する。

○水田の雨水貯留機能に対する支援の強化

本県の場合、ほ場整備事業の導入が難しく、水田の排水口の形状が画一的な構造となっていない現状である。加算単価10a当たり400円では取組が進まないため、対策の拡充を提案する。

制度に対する提案等について委員会からご意見をお願いします。